

変更理由

① 記載内容変更に伴うペーページの変更
以降の別図についても同修正を実施

② 記載箇所の変更
(次頁へ)

定期事業者検査時の安全管理の計画 (1/22)

主要工程			V線別 RCS降速																	
			R/V開放		1次系弁・ポンプ地点検		R/V組立		RCS減速い検査		起動試験		起動前点検		試験運転					
項目	保安規定条文	要求モード	RCS水位		RCS水位															
			キャビティ減速	RCS減速	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード別	3-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
未臨界維持機能	第20条 停止余裕	モード3, 4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第22条 減速材温度係数	モード3	モード3	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第55条 ほう入タンク	モード3	モード3	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第81条 1次冷却材中のほう入濃度	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6		
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出規制機能	第50条 1次冷却材中のほう入131濃度	モード3(1次冷却材温度が280℃以上)	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第56条 原子炉格納容器	モード3, 4	モード3, 4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第57条 原子炉格納容器真空度計系	モード3, 4	モード3, 4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第58条 原子炉格納容器スプレイ系	モード3, 4	モード3, 4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第60条 アニウラス循環系	モード3, 4	モード3, 4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第61条 アニウラス	モード3, 4	モード3, 4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第72条 安全補機室空気浄化系	モード3, 4	モード3, 4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		

定期事業者検査時の安全管理の計画 (1/17)

主要工程			V線別 RCS降速																	
			R/V開放		1次系弁・ポンプ地点検		R/V組立		RCS減速い検査		起動試験		起動前点検		試験運転					
項目	保安規定条文	要求モード	RCS水位		RCS水位															
			キャビティ減速	RCS減速	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード別	3-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
未臨界維持機能	第20条 停止余裕	モード3, 4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第22条 減速材温度係数	モード3	モード3	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第55条 ほう入タンク	モード3	モード3	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第81条 1次冷却材中のほう入濃度	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6		
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出規制機能	第50条 1次冷却材中のほう入131濃度	モード3(1次冷却材温度が280℃以上)	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第56条 原子炉格納容器	モード3, 4	モード3, 4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第57条 原子炉格納容器真空度計系	モード3, 4	モード3, 4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第58条 原子炉格納容器スプレイ系	モード3, 4	モード3, 4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第60条 アニウラス循環系	モード3, 4	モード3, 4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第61条 アニウラス	モード3, 4	モード3, 4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
第72条 安全補機室空気浄化系	モード3, 4	モード3, 4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4	モード3	モード4		
放射性物質放出の防止機能	第22条 原子炉キャビティ水位	モード6(キャビティ減速)	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6	モード6		

変更前

②

施設管理の実施に関する計画の変更前後表(別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

- ① 記載箇所の変更 (前頁より)
- ② 記載の適正化 (記載表現の見直し)

定期事業者検査時の安全管理の計画 (2/22)

主要工程				RCS水位															
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備															
放射性物質放出の防止機能	第52条 原子炉格納容器水位	モード5, 6	<ul style="list-style-type: none"> 格納炉ハッチが全閉状態で閉じられていること。(原子炉格納容器内で燃料移動が行っていない場合は、あらかじめ閉止できる条件に以下がいずれかを満足する場合に閉止することが許される。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない。) <ul style="list-style-type: none"> ①1次冷却材ポンプ停止中で余熱除去系統による冷却時、加圧器安全弁が閉鎖であることおよび加圧器水位が10mから30%の範囲内にある場合。 ②原子炉キヤベリ水位がEL31.0m以上である場合。 ③エアロックが1つ以上のドアで閉止可能(閉止状態であることを含む)。 ④その他の真直部のうち、隔離弁については閉止可能であること(閉止状態であることを含む)。隔離弁外については閉止フランジまたは同等なものによって閉じられていること。(原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合は、あらかじめ閉止できることを条件に閉止することが許される。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない。) 	原子炉キヤベリ 原子炉格納容器水位アップ 原子炉格納容器水位ダウン 原子炉格納容器監視部	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	5-1	4	5-1	4	3
原子炉停止後の除熱機能	第37条 1次冷却系	モード3	<ul style="list-style-type: none"> 「高気発生機」による除熱去系は、重大事故等対応設備を兼ねる。 「高気発生機」による除熱去系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限も適用する。 「制御棒の引き抜き操作が行える状態である場合は、高気発生機による除熱去系に優先して運転中。 「制御棒の引き抜き操作が行える状態でない場合は、高気発生機による除熱去系に優先して運転中であり、そのうち1系統以上が運転中。 	高気発生機 高気発生機 1次冷却材ポンプ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	第84条 使用済燃料ピットの水位および水温	全モード	<ul style="list-style-type: none"> 「使用済燃料ピット」水位: EL31.0m以上(燃料済燃料の移動が行っていない場合は、運転上の制限を適用しない)。 「使用済燃料ピット」水温: 65℃以下 	使用済燃料ピット 使用済燃料ピット冷却系	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	第38条 1次冷却系	モード4	<ul style="list-style-type: none"> 「余熱除去系」(余熱除去系は、重大事故等対応設備を兼ねる。余熱除去系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も適用する。「予」は高気発生機による除熱去系(高気発生機による除熱去系は、重大事故等対応設備を兼ねる。高気発生機による除熱去系に優先して運転中)である。第85条(表85-8)の運転上の制限も適用する。)のうち、2系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中。 	余熱除去系 高気発生機 1次冷却材ポンプ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x		
	第39条 1次冷却系	モード5-1 (1次冷却系満水)	<ul style="list-style-type: none"> 「余熱除去系」(余熱除去系は、重大事故等対応設備を兼ねる。余熱除去系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も適用する。1系統が「運転中」。 「余熱除去系」が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も適用する。1系統が「運転中」。 「予」は高気発生機による除熱去系(高気発生機による除熱去系は、重大事故等対応設備を兼ねる。高気発生機による除熱去系に優先して運転中)である。第85条(表85-8)の運転上の制限も適用する。1系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中。 	余熱除去系 高気発生機 1次冷却材ポンプ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x		

変更後

定期事業者検査時の安全管理の計画 (2/17)

主要工程				RCS水位															
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備															
放射性物質放出の防止機能	第52条 原子炉格納容器水位	モード5, 6	<ul style="list-style-type: none"> 格納炉ハッチが全閉状態で閉じられていること。(原子炉格納容器内で燃料移動が行っていない場合は、あらかじめ閉止できる条件に以下がいずれかを満足する場合に閉止することが許される。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない。) <ul style="list-style-type: none"> ①1次冷却材ポンプ停止中で余熱除去系統による冷却時、加圧器安全弁が閉鎖であることおよび加圧器水位が10mから30%の範囲内にある場合。 ②原子炉キヤベリ水位がEL31.0m以上である場合。 ③エアロックが1つ以上のドアで閉止可能(閉止状態であることを含む)。 ④その他の真直部のうち、隔離弁については閉止可能であること(閉止状態であることを含む)。隔離弁外については閉止フランジまたは同等のものによって閉じられていること。(原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合は、あらかじめ閉止できることを条件に閉止することが許される。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない。) 	原子炉キヤベリ 原子炉格納容器水位アップ 原子炉格納容器水位ダウン 原子炉格納容器監視部	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	5-1	4	5-1	4	3
原子炉停止後の除熱機能	第37条 1次冷却系	モード3	<ul style="list-style-type: none"> 「高気発生機」による除熱去系は、重大事故等対応設備を兼ねる。 「高気発生機」による除熱去系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限も適用する。 「制御棒の引き抜き操作が行える状態である場合は、高気発生機による除熱去系に優先して運転中。 「制御棒の引き抜き操作が行える状態でない場合は、高気発生機による除熱去系に優先して運転中であり、そのうち1系統以上が運転中。 	高気発生機 高気発生機 1次冷却材ポンプ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
	第84条 使用済燃料ピットの水位および水温	全モード	<ul style="list-style-type: none"> 「使用済燃料ピット」水位: EL31.0m以上(燃料済燃料の移動が行っていない場合は、運転上の制限を適用しない)。 「使用済燃料ピット」水温: 65℃以下 	使用済燃料ピット 使用済燃料ピット冷却系	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	第38条 1次冷却系	モード4	<ul style="list-style-type: none"> 「余熱除去系」(余熱除去系は、重大事故等対応設備を兼ねる。余熱除去系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も適用する。「予」は高気発生機による除熱去系(高気発生機による除熱去系は、重大事故等対応設備を兼ねる。高気発生機による除熱去系に優先して運転中)である。第85条(表85-8)の運転上の制限も適用する。)のうち、2系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中。 	余熱除去系 高気発生機 1次冷却材ポンプ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x		
	第39条 1次冷却系	モード5-1 (1次冷却系満水)	<ul style="list-style-type: none"> 「余熱除去系」(余熱除去系は、重大事故等対応設備を兼ねる。余熱除去系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も適用する。1系統が「運転中」。 「余熱除去系」が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も適用する。1系統が「運転中」。 「予」は高気発生機による除熱去系(高気発生機による除熱去系は、重大事故等対応設備を兼ねる。高気発生機による除熱去系に優先して運転中)である。第85条(表85-8)の運転上の制限も適用する。1系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中。 	余熱除去系 高気発生機 1次冷却材ポンプ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x		

変更前

変更理由

記載の適正化
(記載表現の見直し)

変更後

定期事業者検査時の安全管理の計画

(3/22)

主要工程				V解析 RCS降溫 燃料取出 燃料負荷 起動試験 起動前点検 試験運転															
RCS水位				R/V開放 1次系水・ポンプ点検 R/V組立 RCS漏れ検査 起動試験 Δ差列															
項目	保安規定本文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	6-2外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
原子炉停止後の加熱機能 第40条 1次冷却系	モータ-2 (1次冷却系非満水)	モータ-2 (1次冷却系非満水)	・冷却系系(冷却系系は、重大事故等対応設備を兼ねる。冷却系系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も適用する。2系統が動作可能であり、そのうち1系統以上が稼働する。 ※1次冷却系ポンプによる1次冷却系空気を発生する場合は、2系統に切りかえて冷却系系を稼働させる。冷却系系ポンプの切替を行う場合は、a, b, c. の全てを満足させることを条件に、15分以内に、全ての冷却系系ポンプを停止することとする。 a. 炉心出口温度が飽和温度より5℃以下に保たれていること。 b. 1次冷却系系中の圧力損失が低下する操作が行われていないこと。 c. 1次冷却系系水量低下につながる操作が行われていないこと。	・冷却系系系 ・1次冷却系系				x						x					
第41条 1次冷却系	モータ-2 (キャベチン感水位)	モータ-2 (キャベチン感水位)	・冷却系系系(冷却系系系は、重大事故等対応設備を兼ねる。冷却系系系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も適用する。1系統以上が運転中(1次冷却系系中の圧力損失を低下させる操作を行わない)と条件に、8時間あたり1時間に限り、冷却系系系ポンプを停止することとする。 ・1次冷却系系温度:65℃以下	・冷却系系系 ・1次冷却系系					x			x							
第42条 1次冷却系	モータ-1 (キャベチン感水位)	モータ-1 (キャベチン感水位)	・冷却系系系(冷却系系系は、重大事故等対応設備を兼ねる。冷却系系系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も適用する。2系統が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中(キャベチン感水位および水抜きポンプの切替を行う場合は、a, b, c. の全てを満足させることを条件に、15分以内に、全ての冷却系系系ポンプを停止することとする。 ・1次冷却系系温度:65℃以下	・冷却系系系 ・1次冷却系系				x					x						
第62条 主蒸気発生器	モータ-3(原子炉起動時のモータ-2から主蒸気発生器稼働後完了まで稼働)	モータ-3(原子炉起動時のモータ-2から主蒸気発生器稼働後完了まで稼働)	・主蒸気発生器は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・主蒸気発生器が動作不能時は、下記の運転以上が動作可能 原子炉出力70%超、かつ70%以下:6個 原子炉出力70%超、かつ70%以下:6個 原子炉出力40%超、かつ50%以下:4個 原子炉出力25%以下:2個	・主蒸気発生器			x												Δ
第63条 主蒸気止弁	モータ-3	モータ-3	・主蒸気止弁は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・主蒸気止弁が閉止可能(閉止状態にある場合は、運転上の制限も適用しない。)	・主蒸気止弁			Δ												Δ
第64条 主給水調整弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁	モータ-3	モータ-3	・主給水調整弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁が閉止可能(閉止状態にある場合は、運転上の制限も適用しない。)	・主給水調整弁 ・主給水制御弁 ・主給水バイパス制御弁			Δ												Δ
第65条 主蒸気減圧弁	モータ-3, 4(蒸気発生器が稼働のために使用されている場合)	モータ-3, 4(蒸気発生器が稼働のために使用されている場合)	・主蒸気減圧弁は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・主蒸気減圧弁が動作不能時は、第85条(表85-9)の運転上の制限も適用する。 ・主蒸気減圧弁の手動での開閉ができること。	・主蒸気減圧弁			x	Δ								Δ		Δ	x
第66条 補助給水系	モータ-3	モータ-3	・補助給水系は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・補助給水系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限も適用する。 ・補助給水系ポンプによる1系統およびタービン駆動補助給水系ポンプによる1系統が動作可能(タービン駆動補助給水系ポンプについては、原子炉起動時のモータ-3に切りかえて稼働している場合は、運転上の制限も適用しない。)	・補助給水系 ・タービン駆動補助給水系ポンプ			x												Δ
モータ-4(蒸気発生器が稼働のために使用されている場合)	モータ-4(蒸気発生器が稼働のために使用されている場合)	モータ-4(蒸気発生器が稼働のために使用されている場合)	・補助給水系は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・補助給水系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限も適用する。 ・補助給水系ポンプによる1系統以上が動作可能	・補助給水系 ・タービン駆動補助給水系ポンプ			Δ												Δ

定期事業者検査時の安全管理の計画

(3/17)

主要工程				V解析 RCS降溫 燃料取出 燃料負荷 起動試験 起動前点検 試験運転															
RCS水位				R/V開放 1次系水・ポンプ点検 R/V組立 RCS漏れ検査 起動試験 Δ差列															
項目	保安規定本文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	6-2外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
原子炉停止後の加熱機能 第40条 1次冷却系	モータ-2 (1次冷却系非満水)	モータ-2 (1次冷却系非満水)	・冷却系系(冷却系系は、重大事故等対応設備を兼ねる。冷却系系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も適用する。2系統が動作可能であり、そのうち1系統以上が稼働する。 ※1次冷却系ポンプによる1次冷却系空気を発生する場合は、2系統に切りかえて冷却系系を稼働させる。冷却系系ポンプの切替を行う場合は、a, b, c. の全てを満足させることを条件に、15分以内に、全ての冷却系系ポンプを停止することとする。 a. 炉心出口温度が飽和温度より5℃以下に保たれていること。 b. 1次冷却系系中の圧力損失が低下する操作が行われていないこと。 c. 1次冷却系系水量低下につながる操作が行われていないこと。	・冷却系系系 ・1次冷却系系				x						x					
第41条 1次冷却系	モータ-2 (キャベチン感水位)	モータ-2 (キャベチン感水位)	・冷却系系系(冷却系系系は、重大事故等対応設備を兼ねる。冷却系系系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も適用する。1系統以上が運転中(1次冷却系系中の圧力損失を低下させる操作を行わない)と条件に、8時間あたり1時間に限り、冷却系系系ポンプを停止することとする。 ・1次冷却系系温度:65℃以下	・冷却系系系 ・1次冷却系系					x			x							
第42条 1次冷却系	モータ-1 (キャベチン感水位)	モータ-1 (キャベチン感水位)	・冷却系系系(冷却系系系は、重大事故等対応設備を兼ねる。冷却系系系が動作不能時は、第85条(表85-4)の運転上の制限も適用する。2系統が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中(キャベチン感水位および水抜きポンプの切替を行う場合は、a, b, c. の全てを満足させることを条件に、15分以内に、全ての冷却系系系ポンプを停止することとする。 ・1次冷却系系温度:65℃以下	・冷却系系系 ・1次冷却系系				x					x						
第62条 主蒸気発生器	モータ-3(原子炉起動時のモータ-2から主蒸気発生器稼働後完了まで稼働)	モータ-3(原子炉起動時のモータ-2から主蒸気発生器稼働後完了まで稼働)	・主蒸気発生器は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・主蒸気発生器が動作不能時は、下記の運転以上が動作可能 原子炉出力70%超、かつ70%以下:6個 原子炉出力70%超、かつ70%以下:6個 原子炉出力40%超、かつ50%以下:4個 原子炉出力25%以下:2個	・主蒸気発生器			x												Δ
第63条 主蒸気止弁	モータ-3	モータ-3	・主蒸気止弁は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・主蒸気止弁が閉止可能(閉止状態にある場合は、運転上の制限も適用しない。)	・主蒸気止弁			Δ												Δ
第64条 主給水調整弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁	モータ-3	モータ-3	・主給水調整弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁が閉止可能(閉止状態にある場合は、運転上の制限も適用しない。)	・主給水調整弁 ・主給水制御弁 ・主給水バイパス制御弁			Δ												Δ
第65条 主蒸気減圧弁	モータ-3, 4(蒸気発生器が稼働のために使用されている場合)	モータ-3, 4(蒸気発生器が稼働のために使用されている場合)	・主蒸気減圧弁は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・主蒸気減圧弁が動作不能時は、第85条(表85-9)の運転上の制限も適用する。 ・主蒸気減圧弁の手動での開閉ができること。	・主蒸気減圧弁			x	Δ								Δ		Δ	x
第66条 補助給水系	モータ-3	モータ-3	・補助給水系は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・補助給水系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限も適用する。 ・補助給水系ポンプによる1系統およびタービン駆動補助給水系ポンプによる1系統が動作可能(タービン駆動補助給水系ポンプについては、原子炉起動時のモータ-3に切りかえて稼働している場合は、運転上の制限も適用しない。)	・補助給水系 ・タービン駆動補助給水系ポンプ			x												Δ
モータ-4(蒸気発生器が稼働のために使用されている場合)	モータ-4(蒸気発生器が稼働のために使用されている場合)	モータ-4(蒸気発生器が稼働のために使用されている場合)	・補助給水系は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・補助給水系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限も適用する。 ・補助給水系ポンプによる1系統以上が動作可能	・補助給水系 ・タービン駆動補助給水系ポンプ			Δ												Δ

定期事業者検査時の安全管理の計画 変更前

変更前

変更理由	<p>① 記載の適正化 (記載表現の見直し)</p> <p>② 記載箇所の変更 (次頁へ)</p>
------	---

主要工程		V線引 RCS隣接 燃料取出 燃料装荷 R/V開放 1次系非-ポンプ始働機 R/V組立 駆動試験 起動前点検 RCS漏れ検査 起動試験 Δ並列 調整運転																								
RCS水位	キャピタリ減水																									
	RC2減水																									
ミドループ		RCS全プロ																								
項目	保安規定条文	要求モード	重要事項	関連設備																						
<p>工学的安全施設及び原子炉停止への作動信号発生機能</p> <p>第34条 計測および制御設備(工学的安全施設等作動計装)</p>		モード3, 4	<ul style="list-style-type: none"> 非常用炉心冷却系作動制御回路:2系統 (非常用炉心冷却系)手動起動:2チャンネル (原子炉格納容器スプレィ系)手動制御回路:2系統 (原子炉格納容器スプレィ系)手動起動:4チャンネル (原子炉格納容器隔離A)手動起動:2系統 (原子炉格納容器隔離A)手動起動:2チャンネル (原子炉格納容器隔離B)手動起動:2系統 (原子炉格納容器隔離B)手動起動:4チャンネル (原子炉格納容器隔離C)手動制御回路:2系統 (原子炉格納容器隔離C)非常用圧降下補償電圧信号による隔離:原子炉格納容器隔離A:2系統 (原子炉格納容器隔離C)非常用圧降下補償電圧信号による隔離:非常用圧降下補償電圧:3チャンネル(1母線あたり) 原子炉格納容器換気空調制御回路:2系統 (原子炉格納容器換気空調制御)原子炉格納容器スプレィ系手動起動:2チャンネル (原子炉格納容器換気空調制御)原子炉格納容器隔離A手動起動:2チャンネル (原子炉格納容器換気空調制御)非常用炉心冷却系作動:2系統 	<ul style="list-style-type: none"> 非常用炉心冷却系作動計装 原子炉格納容器スプレィ系作動計装 原子炉格納容器隔離手動作動計装 原子炉格納容器隔離A手動作動計装 原子炉格納容器隔離B手動作動計装 原子炉格納容器隔離C手動作動計装 非常用圧降下補償電圧信号による隔離作動計装 原子炉格納容器換気空調制御作動計装 交流電源検出、伝送ライン 	x	x																				
			モード3	<ul style="list-style-type: none"> (非常用炉心冷却系)原子炉格納容器圧力異常:3チャンネル (非常用炉心冷却系)主蒸気ライン圧異常:3チャンネル (原子炉格納容器スプレィ系)原子炉格納容器圧力異常:3チャンネル (原子炉格納容器隔離B)原子炉格納容器圧力異常:3チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> 交流電源検出、伝送ライン 						x															
			モード3(全主蒸気止弁が開閉している場合は除く)	<ul style="list-style-type: none"> 主蒸気ライン隔離作動制御回路:2系統 (主蒸気ライン隔離)手動起動:3チャンネル (主蒸気ライン隔離)原子炉格納容器圧力異常:3チャンネル (主蒸気ライン隔離)主蒸気ライン流量異常と主蒸気ライン圧力異常:1次冷却材平均温度異常等の一致(主蒸気ライン流量:2チャンネル(全主蒸気ライン)) 主蒸気ライン圧力異常:3チャンネル(全主蒸気ライン)) 1次冷却材平均温度異常:3チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> 主蒸気ライン隔離作動計装 交流電源検出、伝送ライン 																					
			モード3(主給水制御弁、主給水制御弁、主給水制御弁が閉止または隔離されている場合は除く)	<ul style="list-style-type: none"> 給水隔離作動制御回路:2系統 (給水隔離)蒸気発生水位異常:3チャンネル(1基あたり) (給水隔離)非常用炉心冷却系作動:2系統 (給水隔離)工学的安全施設等作動計装)の要求モード (モード3(全主蒸気止弁が開閉している場合は除く)) (モード3(全主蒸気止弁が開閉している場合は除く)) (モード3(全主蒸気止弁が開閉している場合は除く)) (モード3(全主蒸気止弁が開閉している場合は除く)) (モード3(全主蒸気止弁が開閉している場合は除く)) (モード3(全主蒸気止弁が開閉している場合は除く)) 	<ul style="list-style-type: none"> 給水隔離作動計装 交流電源検出、伝送ライン 																					
			モード3(P-11以上)	<ul style="list-style-type: none"> (非常用炉心冷却系)原子炉圧力低下補償動作:2系統 (非常用炉心冷却系)原子炉圧力低下補償動作:2チャンネル (P-11(加圧器圧力))3チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> 交流電源検出、伝送ライン 																					
			モード3(P-12以上)	<ul style="list-style-type: none"> (非常用炉心冷却系)主蒸気ライン流量異常と主蒸気ライン圧力異常:1次冷却材平均温度異常等の一致(主蒸気ライン流量:2チャンネル(全主蒸気ライン)) 主蒸気ライン圧力異常:3チャンネル(全主蒸気ライン)) 1次冷却材平均温度異常:3チャンネル (P-12(1次冷却材平均温度))3チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> 交流電源検出、伝送ライン 																					

主要工程		V線引 RCS隣接 燃料取出 燃料装荷 R/V開放 1次系非-ポンプ始働機 R/V組立 駆動試験 起動前点検 RCS漏れ検査 起動試験 Δ並列 調整運転																								
RCS水位	キャピタリ減水																									
	RC2減水																									
ミドループ		RCS全プロ																								
項目	保安規定条文	要求モード	重要事項	関連設備																						
<p>工学的安全施設及び原子炉停止への作動信号発生機能</p> <p>第34条 計測および制御設備(工学的安全施設等作動計装)</p>		モード3, 4	<ul style="list-style-type: none"> 非常用炉心冷却系作動制御回路:2系統 (非常用炉心冷却系)手動起動:2チャンネル (原子炉格納容器スプレィ系)手動制御回路:2系統 (原子炉格納容器スプレィ系)手動起動:4チャンネル (原子炉格納容器隔離A)手動起動:2系統 (原子炉格納容器隔離A)手動起動:2チャンネル (原子炉格納容器隔離B)手動起動:2系統 (原子炉格納容器隔離B)手動起動:4チャンネル (原子炉格納容器隔離C)手動制御回路:2系統 (原子炉格納容器隔離C)非常用圧降下補償電圧信号による隔離:原子炉格納容器隔離A:2系統 (原子炉格納容器隔離C)非常用圧降下補償電圧信号による隔離:非常用圧降下補償電圧:3チャンネル(1母線あたり) 原子炉格納容器換気空調制御回路:2系統 (原子炉格納容器換気空調制御)原子炉格納容器スプレィ系手動起動:2チャンネル (原子炉格納容器換気空調制御)原子炉格納容器隔離A手動起動:2チャンネル (原子炉格納容器換気空調制御)非常用炉心冷却系作動:2系統 	<ul style="list-style-type: none"> 非常用炉心冷却系作動計装 原子炉格納容器スプレィ系作動計装 原子炉格納容器隔離手動作動計装 原子炉格納容器隔離A手動作動計装 原子炉格納容器隔離B手動作動計装 原子炉格納容器隔離C手動作動計装 非常用圧降下補償電圧信号による隔離作動計装 原子炉格納容器換気空調制御作動計装 交流電源検出、伝送ライン 	x	x																				
			モード3	<ul style="list-style-type: none"> (非常用炉心冷却系)原子炉格納容器圧力異常:3チャンネル (非常用炉心冷却系)主蒸気ライン圧異常:3チャンネル (原子炉格納容器スプレィ系)原子炉格納容器圧力異常:3チャンネル (原子炉格納容器隔離B)原子炉格納容器圧力異常:3チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> 交流電源検出、伝送ライン 						x															
			モード3(全主蒸気止弁が開閉している場合は除く)	<ul style="list-style-type: none"> 主蒸気ライン隔離作動制御回路:2系統 (主蒸気ライン隔離)手動起動:2チャンネル (主蒸気ライン隔離)原子炉格納容器圧力異常:3チャンネル (主蒸気ライン隔離)主蒸気ライン流量異常と主蒸気ライン圧力異常:1次冷却材平均温度異常等の一致(主蒸気ライン流量:2チャンネル(全主蒸気ライン)) 主蒸気ライン圧力異常:3チャンネル(全主蒸気ライン)) 1次冷却材平均温度異常:3チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> 主蒸気ライン隔離作動計装 交流電源検出、伝送ライン 																					
			モード3(主給水制御弁、主給水制御弁、主給水制御弁が閉止または隔離されている場合は除く)	<ul style="list-style-type: none"> 給水隔離作動制御回路:2系統 (給水隔離)蒸気発生水位異常:3チャンネル(1基あたり) (給水隔離)非常用炉心冷却系作動:2系統 (給水隔離)工学的安全施設等作動計装)の要求モード (モード3(全主蒸気止弁が開閉している場合は除く)) (モード3(全主蒸気止弁が開閉している場合は除く)) (モード3(全主蒸気止弁が開閉している場合は除く)) (モード3(全主蒸気止弁が開閉している場合は除く)) (モード3(全主蒸気止弁が開閉している場合は除く)) (モード3(全主蒸気止弁が開閉している場合は除く)) 	<ul style="list-style-type: none"> 給水隔離作動計装 交流電源検出、伝送ライン 																					
			モード3(P-11以上)	<ul style="list-style-type: none"> (非常用炉心冷却系)原子炉圧力低下補償動作:2系統 (非常用炉心冷却系)原子炉圧力低下補償動作:2チャンネル (P-11(加圧器圧力))3チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> 交流電源検出、伝送ライン 																					
			モード3(P-12以上)	<ul style="list-style-type: none"> (非常用炉心冷却系)主蒸気ライン流量異常と主蒸気ライン圧力異常:1次冷却材平均温度異常等の一致(主蒸気ライン流量:2チャンネル(全主蒸気ライン)) 主蒸気ライン圧力異常:3チャンネル(全主蒸気ライン)) 1次冷却材平均温度異常:3チャンネル (P-12(1次冷却材平均温度))3チャンネル 	<ul style="list-style-type: none"> 交流電源検出、伝送ライン 																					
	<p>保安上重要な関連機能(電源供給)</p> <p>① ②</p>		モード3, 4	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機起動制御回路:2系統 (ディーゼル発電機起動)非常用炉心冷却系作動:2系統 	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機起動計装 交流電源検出、伝送ライン 																					
		モード3, 6. 燃料調整移動中	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機起動制御回路:1系統 (ディーゼル発電機起動)非常用圧降下補償電圧:3チャンネル(所要の母線あたり) 	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機起動計装 交流電源検出、伝送ライン 																						
		モード3, 4, 5, 6. 燃料調整移動中	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機起動制御回路:1系統 (ディーゼル発電機起動)非常用圧降下補償電圧:3チャンネル(所要の母線あたり) 	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電機起動計装 交流電源検出、伝送ライン 																						

定期事業者検査時の安全管理の計画

変更前

定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

- ① 記載箇所の変更 (前頁より)
- ② 記載の適正化 (記載表現の見直し)
- ③ 記載箇所の変更 (次頁へ)
- ④ 記載の適正化 (条件付きの要求であることを明記)

定期事業者検査時の安全管理の計画 (7/22)

主要工程				安全管理の計画														
RCS水位				安全管理の計画														
項目	保安規定本文	変更点	変更理由	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モド外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
安全上特に重要な関連機能 (電源供給)	第74条 ディーゼル発電機起動時	モド3, 4	ディーゼル発電機起動時2系統	×	×													
②	非常用直流電源 (燃料供給)	モド5, 6, 燃料液移動中	ディーゼル発電機燃料液移動1系統	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	非常用直流電源 (燃料供給)	モド3, 4, 5, 6, 燃料液移動中	ディーゼル発電機燃料液移動1系統 (所要の母線あり)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
安全上特に重要な関連機能 (電源供給)	第75条 外部電源	モド3, 4, 5, 6, 燃料液移動中	外部電源2回線 (当該項目に付する種々の非常用直流電源に対しては、電圧変動が大きい場合の電圧変動の抑制と) (1) 回線以上は他の回線に対して独立性を有していること (独立性を有するとは、当該電線の上述において1つの変電所または開閉所のみに連系しないことという。)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第74条 ディーゼル発電機	モド3, 4	ディーゼル発電機は、重大事故等対応設備を兼ねる。ディーゼル発電機2系統が動作可能 (予備電源 (ターニング、エアラン) を行う場合を除く)。ディーゼル発電機には、非常用直流電源1系統を接続することとする。非常用直流電源は、所要の電力供給が可能なものとする。なお、非常用直流電源は、他の非常用直流電源と連系しないこととする。上記ディーゼル発電機に対応する燃料液サージタンク貯留量 (保有容量) : 0.66m ³ 以上 (ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間は、運転上の制限を適用しない。)	×	×													
	第75条 ディーゼル発電機	モド5, 6, モド外	ディーゼル発電機は、重大事故等対応設備を兼ねる。ディーゼル発電機2系統が動作可能 (予備電源 (ターニング、エアラン) を行う場合を除く)。ディーゼル発電機には、非常用直流電源1系統を接続することとする。非常用直流電源は、所要の電力供給が可能なものとする。なお、非常用直流電源は、他の非常用直流電源と連系しないこととする。上記ディーゼル発電機に対応する燃料液サージタンク貯留量 (保有容量) : 0.66m ³ 以上 (ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間は、運転上の制限を適用しない。)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第76条 ディーゼル発電機の燃料液、潤滑油および始動空気	モド3, 4, 5, 6, モド外	燃料液貯留タンクは、重大事故等対応設備を兼ねる。燃料液貯留タンクの容量を確認する場合は、第85条 (表85-15) の運転上の制限も確認する。所要のディーゼル発電機の燃料液貯留タンクの容量 (保有容量) : 1.64m ³ 以上 所要のディーゼル発電機の潤滑油タンクの容量 (保有容量) : 3.6m ³ 以上 所要のディーゼル発電機の始動空気圧力 : 2.45MPa (gauge) 以上 ※: 予備電源 (ターニング、エアラン) を行う場合を除く。ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間は、運転上の制限を適用しない。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第77条 非常用直流電源	モド3, 4	非常用直流電源2系統 (蓄電池 (安全防護系用)) および発電機が動作可能。蓄電池 (安全防護系用) は、重大事故等対応設備を兼ねる。蓄電池 (安全防護系用) が動作不能時は、第85条 (表85-15) の運転上の制限も確認する。	×	×													
	第78条 非常用直流電源	モド5, 6, 燃料液移動中	所要の設備の種類に必要な非常用直流電源に接続する系統 (蓄電池 (安全防護系用)) および発電機が動作可能。蓄電池 (安全防護系用) は、重大事故等対応設備を兼ねる。蓄電池 (安全防護系用) が動作不能時は、第85条 (表85-15) の運転上の制限も確認する。	×	×													

変更後

定期事業者検査時の安全管理の計画 (7/17)

主要工程				安全管理の計画														
RCS水位				安全管理の計画														
項目	保安規定本文	変更点	変更理由	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モド外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
安全上特に重要な関連機能 (電源供給)	第74条 外部電源	モド3, 4, 5, 6, 燃料液移動中	外部電源2回線 (当該項目に付する種々の非常用直流電源に対しては、電圧変動が大きい場合の電圧変動の抑制と) (1) 回線以上は他の回線に対して独立性を有していること (独立性を有するとは、当該電線の上述において1つの変電所または開閉所のみに連系しないことという。)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第74条 ディーゼル発電機	モド3, 4	ディーゼル発電機は、重大事故等対応設備を兼ねる。ディーゼル発電機2系統が動作可能 (予備電源 (ターニング、エアラン) を行う場合を除く)。ディーゼル発電機には、非常用直流電源1系統を接続することとする。非常用直流電源は、所要の電力供給が可能なものとする。なお、非常用直流電源は、他の非常用直流電源と連系しないこととする。上記ディーゼル発電機に対応する燃料液サージタンク貯留量 (保有容量) : 0.66m ³ 以上 (ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間は、運転上の制限を適用しない。)	×	×													
	第75条 ディーゼル発電機	モド5, 6, モド外	ディーゼル発電機は、重大事故等対応設備を兼ねる。ディーゼル発電機2系統が動作可能 (予備電源 (ターニング、エアラン) を行う場合を除く)。ディーゼル発電機には、非常用直流電源1系統を接続することとする。非常用直流電源は、所要の電力供給が可能なものとする。なお、非常用直流電源は、他の非常用直流電源と連系しないこととする。上記ディーゼル発電機に対応する燃料液サージタンク貯留量 (保有容量) : 0.66m ³ 以上 (ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間は、運転上の制限を適用しない。)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第76条 ディーゼル発電機の燃料液、潤滑油および始動空気	モド3, 4, 5, 6, モド外	燃料液貯留タンクは、重大事故等対応設備を兼ねる。燃料液貯留タンクの容量を確認する場合は、第85条 (表85-15) の運転上の制限も確認する。所要のディーゼル発電機の燃料液貯留タンクの容量 (保有容量) : 1.64m ³ 以上 所要のディーゼル発電機の潤滑油タンクの容量 (保有容量) : 3.6m ³ 以上 所要のディーゼル発電機の始動空気圧力 : 2.45MPa (gauge) 以上 ※: 予備電源 (ターニング、エアラン) を行う場合を除く。ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間は、運転上の制限を適用しない。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	第77条 非常用直流電源	モド3, 4	非常用直流電源2系統 (蓄電池 (安全防護系用)) および発電機が動作可能。蓄電池 (安全防護系用) は、重大事故等対応設備を兼ねる。蓄電池 (安全防護系用) が動作不能時は、第85条 (表85-15) の運転上の制限も確認する。	×	×													
	第78条 非常用直流電源	モド5, 6, 燃料液移動中	所要の設備の種類に必要な非常用直流電源に接続する系統 (蓄電池 (安全防護系用)) および発電機が動作可能。蓄電池 (安全防護系用) は、重大事故等対応設備を兼ねる。蓄電池 (安全防護系用) が動作不能時は、第85条 (表85-15) の運転上の制限も確認する。	×	×													
③	所内非常用母線	モド3, 4	次の所内非常用母線に接続していること (所内非常用母線の自動切替の動作は、運転上の制限を適用しない。) ① 2つの非常用直流母線 ② 2つの非常用直流母線 ③ 2つの非常用直流母線 ④ 2つの非常用直流母線 (非常用計器用母線に電源供給する非常用直流電源 (非常用電源設備) は、重大事故等対応設備を兼ねる。)	×	×													
	所内非常用母線	モド3, 4, 5, 6, 燃料液移動中	所要の設備の種類に必要な所内非常用母線が受電していること (所内非常用母線の自動切替の動作は、運転上の制限を適用しない。) ① 非常用直流母線 ② 非常用直流母線 ③ 非常用直流母線 ④ 非常用計器用母線 (非常用計器用母線に電源供給する非常用直流電源 (非常用電源設備) は、重大事故等対応設備を兼ねる。)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

変更前

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

- ① 記載箇所の変更 (前頁より)
- ② 記載の適正化 (記載表現の見直し)

変更後

定期事業者検査時の安全管理の計画

(10/22)

主要工程		Y 解列 RCS 減速 燃料取出 燃料装荷 起動試験 起動前点検 調整運転																							
RCS水位		R/V 開成 1次系弁・ポンプ他点検 R/V 組立 RCS 漏れ検査 起動試験 Δ並列																							
①	RCS水位	モジュール	RCS全フロー	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
②	<p>重大事象等対応設備</p> <p>① 緊急注水 (85-4-3) 代替注水-C冷てん/熱源注入ポンプ (自己冷却) による代替注水</p> <p>② 緊急注水 (85-4-4) 代替注水-A, B内熱交換器 (RHRS-CSS接続ライン使用) による代替注水</p> <p>③ 緊急注水 (85-4-5) 代替注水-D可搬式代替注水ポンプによる代替注水</p> <p>緊急注水 (85-4-6) 代替注水-E</p>	モジュール	RCS全フロー	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
②	<p>① C冷てん/高圧注入ポンプ (自己冷却) による系が動作可能 (ポンプが手動起動/系統構成可能) であること、または</p> <p>② C冷てん/高圧注入ポンプ (自己冷却): 1台</p> <p>燃料油貯蔵タンク</p> <p>燃料油貯蔵装置</p> <p>燃料油貯蔵タンク</p> <p>燃料油貯蔵装置</p> <p>燃料油貯蔵タンク</p> <p>燃料油貯蔵装置</p> <p>燃料油貯蔵タンク</p> <p>燃料油貯蔵装置</p>	モジュール	RCS全フロー	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
②	<p>A, B内熱交換器 (RHRS-CSS接続ライン使用) による代替注水</p> <p>① A, B内熱交換器 (RHRS-CSS接続ライン使用)</p> <p>燃料油貯蔵タンク</p> <p>燃料油貯蔵装置</p>	モジュール	RCS全フロー	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
②	<p>可搬式代替注水ポンプによる代替注水</p> <p>① 可搬式代替注水ポンプ: 1台 × 2</p> <p>電源車 (可搬式代替注水ポンプ用): 1台 × 2</p> <p>注水車: 1台 × 2</p> <p>燃料油貯蔵タンク</p> <p>燃料油貯蔵装置</p> <p>燃料油貯蔵タンク</p> <p>燃料油貯蔵装置</p>	モジュール	RCS全フロー	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
②	<p>① A, B内熱交換器 (RHRS-CSS接続ライン使用) による代替注水</p> <p>② A, B内熱交換器 (RHRS-CSS接続ライン使用)</p> <p>燃料油貯蔵タンク</p> <p>燃料油貯蔵装置</p>	モジュール	RCS全フロー	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
②	<p>① A, B内熱交換器 (RHRS-CSS接続ライン使用) による代替注水</p> <p>② A, B内熱交換器 (RHRS-CSS接続ライン使用)</p> <p>燃料油貯蔵タンク</p> <p>燃料油貯蔵装置</p>	モジュール	RCS全フロー	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22

該当ページなし

変更前

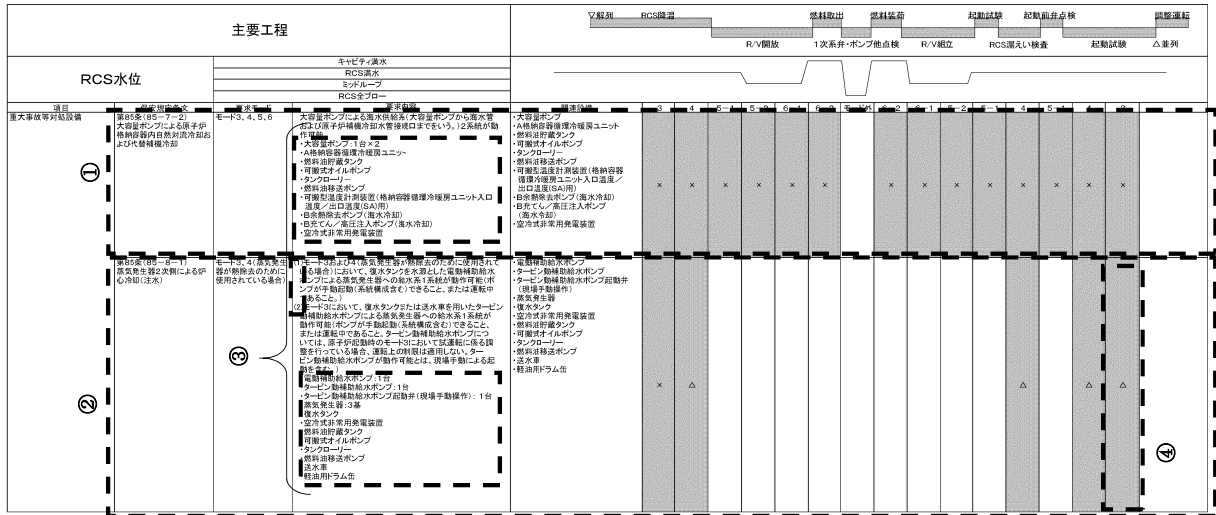
変更前

変更後

変更理由

- ① 記載箇所の変更 (前頁より)
- ② 記載箇所の変更 (次頁より)
- ③ 記載の適正化 (記載表現の見直し)
- ④ 記載の適正化 (条件付きの要求であることを明記)

定期事業者検査時の安全管理の計画 (12/22)



該当ページなし

変更理由

① 誤記の修正
② 記載箇所の変更 (前頁へ)
③ 記載の適正化 (記載表現の見直し)
④ 記載の適正化 (条件付きの要求であることを明記)

定期事業者検査時の安全管理の計画 (13/22)

主要工程		V解析 RCS通過 燃料取出 燃料格納 起動試験 起動前点検 調整運転													
RCS水位		R/V開放 1次系弁・ポンプ閉鎖後 R/V組立 RCS漏れ検査 起動試験 △並列													
項目	発生頻度等	発生モード	発生原因	発生設備	3	4	5	6-1	6-2	7	8	9	10	11	12
重大事故等対応設備	第85条(85-9-1) 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)	モード3, 4, 5, 6	① 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合	① 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合	① 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合										
	第85条(85-10-1) 水素濃度低減	モード3, 4, 5, 6	② 特約格納式水素再結合装置の所要数5基が動作可能 ③ 特約格納式水素再結合装置監視装置の所要数9基が動作可能 ④ 原子炉格納容器水素燃焼装置の所要数12個が動作可能 ⑤ 原子炉格納容器水素燃焼装置監視装置の所要数2個が動作可能	② 特約格納式水素再結合装置5基 ③ 特約格納式水素再結合装置監視装置5個 ④ 原子炉格納容器水素燃焼装置12個 ⑤ 原子炉格納容器水素燃焼装置監視装置2個	② 特約格納式水素再結合装置5基 ③ 特約格納式水素再結合装置監視装置5個 ④ 原子炉格納容器水素燃焼装置12個 ⑤ 原子炉格納容器水素燃焼装置監視装置2個										
	第85条(85-10-2) 水素濃度低減	モード3, 4, 5, 6	③ 可燃型格納容器内水素濃度計装置等による水素濃度監視装置が動作可能	③ 可燃型格納容器内水素濃度計装置等による水素濃度監視装置が動作可能	③ 可燃型格納容器内水素濃度計装置等による水素濃度監視装置が動作可能										
	第85条(85-11-1) 放射線物質の濃度低減	モード3, 4, 5, 6	④ B7アニュラス循環系が動作可能(ファンが手動起動)系統構成等)であること、または運転中であること、)が動作可能	④ B7アニュラス循環系が動作可能(ファンが手動起動)系統構成等)であること、または運転中であること、)が動作可能	④ B7アニュラス循環系が動作可能(ファンが手動起動)系統構成等)であること、または運転中であること、)が動作可能										
	第85条(85-12-1) 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)	モード3, 4, 5, 6	⑤ 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合	⑤ 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合	⑤ 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合										
	第85条(85-12-2) スプレイ	モード3, 4, 5, 6	⑥ 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合	⑥ 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合	⑥ 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合										

定期事業者検査時の安全管理の計画 (11/17)

主要工程		V解析 RCS通過 燃料取出 燃料格納 起動試験 起動前点検 調整運転													
RCS水位		R/V開放 1次系弁・ポンプ閉鎖後 R/V組立 RCS漏れ検査 起動試験 △並列													
項目	発生頻度等	発生モード	発生原因	発生設備	3	4	5	6-1	6-2	7	8	9	10	11	12
重大事故等対応設備	第85条(85-9-1) 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)	モード3, 4, 5, 6	① 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合	① 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合	① 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合										
	第85条(85-10-1) 水素濃度低減	モード3, 4, 5, 6	② 特約格納式水素再結合装置の所要数5基が動作可能 ③ 特約格納式水素再結合装置監視装置の所要数9基が動作可能 ④ 原子炉格納容器水素燃焼装置の所要数12個が動作可能 ⑤ 原子炉格納容器水素燃焼装置監視装置の所要数2個が動作可能	② 特約格納式水素再結合装置5基 ③ 特約格納式水素再結合装置監視装置5個 ④ 原子炉格納容器水素燃焼装置12個 ⑤ 原子炉格納容器水素燃焼装置監視装置2個	② 特約格納式水素再結合装置5基 ③ 特約格納式水素再結合装置監視装置5個 ④ 原子炉格納容器水素燃焼装置12個 ⑤ 原子炉格納容器水素燃焼装置監視装置2個										
	第85条(85-10-2) 水素濃度低減	モード3, 4, 5, 6	③ 可燃型格納容器内水素濃度計装置等による水素濃度監視装置が動作可能	③ 可燃型格納容器内水素濃度計装置等による水素濃度監視装置が動作可能	③ 可燃型格納容器内水素濃度計装置等による水素濃度監視装置が動作可能										
	第85条(85-11-1) 放射線物質の濃度低減	モード3, 4, 5, 6	④ B7アニュラス循環系が動作可能(ファンが手動起動)系統構成等)であること、または運転中であること、)が動作可能	④ B7アニュラス循環系が動作可能(ファンが手動起動)系統構成等)であること、または運転中であること、)が動作可能	④ B7アニュラス循環系が動作可能(ファンが手動起動)系統構成等)であること、または運転中であること、)が動作可能										
	第85条(85-12-1) 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)	モード3, 4, 5, 6	⑤ 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合	⑤ 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合	⑤ 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合										
	第85条(85-12-2) スプレイ	モード3, 4, 5, 6	⑥ 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合	⑥ 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合	⑥ 蒸気発生管2次側による炉心冷却(蒸気発生)が解除される場合										

定期事業者検査時の安全管理の計画 (別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更前

変更理由

- ① 記載の適正化 (記載表現の見直し)
- ② 記載箇所の変更 (次頁へ)
- ③ 常用直流電源設備 (3系統) の供用開始に伴う追加

変更後

定期事業者検査時の安全管理の計画

(14/22)

主要工程			安全管理の計画																		
項目	保安規定本文	保安モード	保安内容	RCS水位																	
				RCS全グループ																	
				モジュール																	
重大事故等対応設備	使用済燃料ピットに燃料を貯蔵している期間	使用済燃料ピット水位 (広域) 1級 (動作可能な当該設備の異常を察知した場合において、可能な使用済燃料ピット水位の再装束が動作可能な場合、選定上の制約を定めないこととする。)	使用済燃料ピット水位 (広域) 1級 (動作可能な当該設備の異常を察知した場合において、可能な使用済燃料ピット水位の再装束が動作可能な場合、選定上の制約を定めないこととする。)	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モジュール	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3			
第65条 (85-12-4) 軽油用ドラム缶による燃料補給設備	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料を貯蔵している期間	軽油用ドラム缶による燃料補給設備の容量が6,180リットル以上、軽油用ドラム缶が1台以上	軽油用ドラム缶による燃料補給設備の容量が6,180リットル以上、軽油用ドラム缶が1台以上	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-13-1) 大気への放射抑制、航空機燃料火災への消滅火	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料を貯蔵している期間	大容量ポンプおよび取水器による取水系1系統 (大容量ポンプ2台 (予備機1台含む)、取水器2台 (予備機1台含む) および選定設備) が動作可能	大容量ポンプおよび取水器による取水系1系統 (大容量ポンプ2台 (予備機1台含む)、取水器2台 (予備機1台含む) および選定設備) が動作可能	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-13-2) 海洋への放射抑制	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料を貯蔵している期間	シルトファン2台の所要電圧が使用可能	シルトファン2台の所要電圧が使用可能	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-14-1) 海水を用いた取水タンクへの補給	モード3, 4, 5, 6, 海水を用いた取水タンクへの補給	海水を用いた取水タンクへの補給系2系統が動作可能	海水を用いた取水タンクへの補給系2系統が動作可能	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-14-2) 燃料取替用水タンク	モード3, 4, 5, 6, (低水位)	燃料取替用水タンクの総容量が6,000リットル以上 (低水位)	燃料取替用水タンクの総容量が6,000リットル以上 (低水位)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-14-3) 復水タンク (燃料取替用水タンク補給系を含む)	モード3, 4, 5, 6, 復水タンク (燃料取替用水タンク補給系を含む)	復水タンク (有効水量) が513リットル以上	復水タンク (有効水量) が513リットル以上	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-15-1) 空冷式非常用発電装置からの給電	モード3, 4, 5, 6, 空冷式非常用発電装置からの給電	空冷式非常用発電装置による電源系1系統 (モード3, 4, 5および16において空冷式非常用発電装置2台、使用済燃料ピットに燃料を貯蔵している期間において空冷式非常用発電装置2台)	空冷式非常用発電装置による電源系1系統 (モード3, 4, 5および16において空冷式非常用発電装置2台、使用済燃料ピットに燃料を貯蔵している期間において空冷式非常用発電装置2台)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-15-2) 電源車からの給電	モード3, 4, 5, 6, 電源車からの給電	電源車1台×2	電源車1台×2	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			

定期事業者検査時の安全管理の計画

(12/17)

主要工程			安全管理の計画																		
項目	保安規定本文	保安モード	保安内容	RCS水位																	
				RCS全グループ																	
				モジュール																	
重大事故等対応設備	使用済燃料ピットに燃料を貯蔵している期間	使用済燃料ピット水位 (広域) 1級 (動作可能な当該設備の異常を察知した場合において、可能な使用済燃料ピット水位の再装束が動作可能な場合、選定上の制約を定めないこととする。)	使用済燃料ピット水位 (広域) 1級 (動作可能な当該設備の異常を察知した場合において、可能な使用済燃料ピット水位の再装束が動作可能な場合、選定上の制約を定めないこととする。)	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モジュール	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3			
第65条 (85-12-4) 軽油用ドラム缶による燃料補給設備	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料を貯蔵している期間	軽油用ドラム缶による燃料補給設備の容量が6,180リットル以上、軽油用ドラム缶が1台以上	軽油用ドラム缶による燃料補給設備の容量が6,180リットル以上、軽油用ドラム缶が1台以上	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-13-1) 大気への放射抑制、航空機燃料火災への消滅火	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料を貯蔵している期間	大容量ポンプおよび取水器による取水系1系統 (大容量ポンプ2台 (予備機1台含む)、取水器2台 (予備機1台含む) および選定設備) が動作可能	大容量ポンプおよび取水器による取水系1系統 (大容量ポンプ2台 (予備機1台含む)、取水器2台 (予備機1台含む) および選定設備) が動作可能	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-13-2) 海洋への放射抑制	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料を貯蔵している期間	シルトファン2台の所要電圧が使用可能	シルトファン2台の所要電圧が使用可能	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-14-1) 海水を用いた取水タンクへの補給	モード3, 4, 5, 6, 海水を用いた取水タンクへの補給	海水を用いた取水タンクへの補給系2系統が動作可能	海水を用いた取水タンクへの補給系2系統が動作可能	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-14-2) 燃料取替用水タンク	モード3, 4, 5, 6, (低水位)	燃料取替用水タンクの総容量が6,000リットル以上 (低水位)	燃料取替用水タンクの総容量が6,000リットル以上 (低水位)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-14-3) 復水タンク (燃料取替用水タンク補給系を含む)	モード3, 4, 5, 6, 復水タンク (燃料取替用水タンク補給系を含む)	復水タンク (有効水量) が513リットル以上	復水タンク (有効水量) が513リットル以上	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-15-1) 空冷式非常用発電装置からの給電	モード3, 4, 5, 6, 空冷式非常用発電装置からの給電	空冷式非常用発電装置による電源系1系統 (モード3, 4, 5および16において空冷式非常用発電装置2台、使用済燃料ピットに燃料を貯蔵している期間において空冷式非常用発電装置2台)	空冷式非常用発電装置による電源系1系統 (モード3, 4, 5および16において空冷式非常用発電装置2台、使用済燃料ピットに燃料を貯蔵している期間において空冷式非常用発電装置2台)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-15-2) 電源車からの給電	モード3, 4, 5, 6, 電源車からの給電	電源車1台×2	電源車1台×2	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-15-3) 安全給電装置からの給電	モード3, 4, 5, 6, 安全給電装置からの給電	安全給電装置 (安全給電系) 1台	安全給電装置 (安全給電系) 1台	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			
第65条 (85-15-4) 空冷式非常用発電装置からの給電	モード3, 4, 5, 6, 空冷式非常用発電装置からの給電	空冷式非常用発電装置	空冷式非常用発電装置	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x			

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更理由

- ① 記載箇所の変更 (前頁より)
- ② 記載の適正化 (記載表現の見直し)
- ③ 常用直流電源設備 (3系統目) の供用開始に伴う追加
- ④ 誤記の修正
- ⑤ 記載箇所の変更 (次頁へ)

変更後

定期事業者検査時の安全管理の計画

(15/22)

主要工程			Y線別 RCS降速 燃料取出 燃料装荷 起動試験 起動前点検 調整運転																	
RCS水位			R/V開放 1次系弁・ポンプ絶点検 R/V組立 RCS漏れ検査 起動試験 △並列																	
項目	保安規定条文	要項	要項内容	設備設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード切	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
①	第85条(85-15-3) 代替所内電気設備からの絶電	モータ3, 4, 5, 6, 使用用承諾書に付して絶電を承諾している状態	可搬式整流器による電源系1系統(可搬式整流器2機)が稼働している状態	可搬式整流器 可搬式整流器2機 可搬式非常用発電機 燃料油貯蔵タンク 可搬式オイルポンプ タンクローリー 燃料油移送ポンプ	可搬式整流器 可搬式非常用発電機 燃料油貯蔵タンク 可搬式オイルポンプ タンクローリー 燃料油移送ポンプ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
②	第85条(85-15-6) 燃料油貯蔵タンク、可搬式オイルポンプ、タンクローリーおよび燃料油移送ポンプによる燃料供給設備	モータ3, 4, 5, 6, 使用用承諾書に付して絶電を承諾している状態	燃料油貯蔵タンクの容量が90㎡以上 可搬式オイルポンプの所要数2台(寒冷地非常用発電機)の容量に必要燃料を供給できる容量を有するもの、予備機1台含む。が使用可能 タンクローリー3台(重大事故等対応設備の運転に必要に必要燃料を供給できる容量を有するもの、予備機1台含む。)が使用可能 燃料油移送ポンプ2台	燃料油貯蔵タンク 可搬式オイルポンプ タンクローリー 燃料油移送ポンプ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
③	第85条(85-16-1) 計装設備	モータ3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の水位)	プラント起動に伴う計装校正、真空ベンチングおよび原子炉熱制御装置の調整時に計装値のため故障している場合は、動作不能とはみなさない。 ※ 代替パラメータに接続する番号は優先順位であり、代替パラメータが複数あることを示す。 []は多様性拡張設備を示す。多様性拡張設備は運転上の制約を適用しない。	燃料油貯蔵タンク30㎡ 可搬式オイルポンプ2台 タンクローリー3台 燃料油移送ポンプ2台	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
		モータ3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の温度)	主要パラメータ ① 1次冷却材循環監視装置TCH ② 2次冷却材循環監視装置TCH ③ 1次冷却材循環監視装置TCH ④ 2次冷却材循環監視装置TCH ⑤ 1次冷却材循環監視装置TCH ⑥ 2次冷却材循環監視装置TCH	代替パラメータ ① 1次冷却材循環監視装置TCH ② 2次冷却材循環監視装置TCH ③ 1次冷却材循環監視装置TCH ④ 2次冷却材循環監視装置TCH ⑤ 1次冷却材循環監視装置TCH ⑥ 2次冷却材循環監視装置TCH	④ 圧記監視設備	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
		モータ3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の圧力)	① 加圧器出力 TCH ② 加圧器出力 TCH ③ 加圧器出力 TCH	① 加圧器出力 TCH ② 加圧器出力 TCH ③ 加圧器出力 TCH	④ 圧記監視設備	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
		モータ3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の水位)	① 加圧器出力 TCH ② 加圧器出力 TCH ③ 加圧器出力 TCH	① 加圧器出力 TCH ② 加圧器出力 TCH ③ 加圧器出力 TCH	④ 圧記監視設備	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
		モータ5, 6 (原子炉圧力容器内の水位)	① RCS(サブコヒータ水位) ② 1次冷却材循環監視装置TCH ③ 2次冷却材循環監視装置TCH	① RCS(サブコヒータ水位) ② 1次冷却材循環監視装置TCH ③ 2次冷却材循環監視装置TCH	④ 圧記監視設備	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	

変更前

定期事業者検査時の安全管理の計画

(13/17)

主要工程			Y線別 RCS降速 燃料取出 燃料装荷 起動試験 起動前点検 調整運転																
RCS水位			R/V開放 1次系弁・ポンプ絶点検 R/V組立 RCS漏れ検査 起動試験 △並列																
項目	保安規定条文	要項	要項内容	設備設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード切	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
①	第85条(85-15-3) 代替所内電気設備からの絶電	モータ3, 4, 5, 6, 使用用承諾書に付して絶電を承諾している状態	可搬式整流器による電源系1系統(可搬式整流器2機)が稼働している状態	可搬式整流器 可搬式整流器2機 可搬式非常用発電機 燃料油貯蔵タンク 可搬式オイルポンプ タンクローリー 燃料油移送ポンプ	可搬式整流器 可搬式非常用発電機 燃料油貯蔵タンク 可搬式オイルポンプ タンクローリー 燃料油移送ポンプ	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
②	第85条(85-15-6) 燃料油貯蔵タンク、可搬式オイルポンプ、タンクローリーおよび燃料油移送ポンプによる燃料供給設備	モータ3, 4, 5, 6, 使用用承諾書に付して絶電を承諾している状態	燃料油貯蔵タンクの容量が90㎡以上 可搬式オイルポンプの所要数2台(寒冷地非常用発電機)の容量に必要燃料を供給できる容量を有するもの、予備機1台含む。が使用可能 タンクローリー3台(重大事故等対応設備の運転に必要に必要燃料を供給できる容量を有するもの、予備機1台含む。)が使用可能 燃料油移送ポンプ2台	燃料油貯蔵タンク30㎡ 可搬式オイルポンプ2台 タンクローリー3台 燃料油移送ポンプ2台	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
③	第85条(85-16-1) 計装設備	モータ3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の温度)	プラント起動に伴う計装校正、真空ベンチングおよび原子炉熱制御装置の調整時に計装値のため故障している場合は、動作不能とはみなさない。 ※ 代替パラメータに接続する番号は優先順位であり、代替パラメータが複数あることを示す。 []は多様性拡張設備を示す。多様性拡張設備は運転上の制約を適用しない。	燃料油貯蔵タンク30㎡ 可搬式オイルポンプ2台 タンクローリー3台 燃料油移送ポンプ2台	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
		モータ3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の圧力)	主要パラメータ ① 1次冷却材循環監視装置TCH ② 2次冷却材循環監視装置TCH ③ 1次冷却材循環監視装置TCH ④ 2次冷却材循環監視装置TCH ⑤ 1次冷却材循環監視装置TCH ⑥ 2次冷却材循環監視装置TCH	代替パラメータ ① 1次冷却材循環監視装置TCH ② 2次冷却材循環監視装置TCH ③ 1次冷却材循環監視装置TCH ④ 2次冷却材循環監視装置TCH ⑤ 1次冷却材循環監視装置TCH ⑥ 2次冷却材循環監視装置TCH	④ 圧記監視設備	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
		モータ3, 4, 5, 6 (原子炉圧力容器内の水位)	① 加圧器出力 TCH ② 加圧器出力 TCH ③ 加圧器出力 TCH	① 加圧器出力 TCH ② 加圧器出力 TCH ③ 加圧器出力 TCH	④ 圧記監視設備	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
		モータ5, 6 (原子炉圧力容器内の水位)	① RCS(サブコヒータ水位) ② 1次冷却材循環監視装置TCH ③ 2次冷却材循環監視装置TCH	① RCS(サブコヒータ水位) ② 1次冷却材循環監視装置TCH ③ 2次冷却材循環監視装置TCH	④ 圧記監視設備	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
		モータ5, 6 (原子炉圧力容器内の水位)	① RCS(サブコヒータ水位) ② 1次冷却材循環監視装置TCH ③ 2次冷却材循環監視装置TCH	① RCS(サブコヒータ水位) ② 1次冷却材循環監視装置TCH ③ 2次冷却材循環監視装置TCH	④ 圧記監視設備	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

施設管理の実施に関する計画の変更前

変更理由

- ① 記載箇所の変更 (前頁より)
- ② 記載の適正化 (記載表現の見直し)
- ③ 記載箇所の変更 (次頁へ)

変更後

定期事業者検査時の安全管理の計画

(16/22)

主要工程				定期事業者検査時の安全管理の計画																			
RCS水位																							
項目	保安規定条文	検査モード	検査内容	監視設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モド9	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3				
重大事故等対応設備	第85条(85-16-1)計装設備	モド3、4、5、6 (原子炉格納容器への注水量)	燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		

定期事業者検査時の安全管理の計画

(14/17)

主要工程				定期事業者検査時の安全管理の計画																			
RCS水位																							
項目	保安規定条文	検査モード	検査内容	監視設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モド9	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3				
重大事故等対応設備	第85条(85-16-1)計装設備	モド3、4、5、6 (原子炉格納容器への注水量)	燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		
			燃料容器内注水量TCH	燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH 燃料容器内注水量TCH	左記監視設備																		

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別図 定期事業者検査時の安全管理の計画)

変更前

変更理由

① 記載箇所の変更 (前頁より)

② 記載の適正化 (記載表現の見直し)

③ 記載の適正化 (条件付きの要求であることを明記)

④ 記載箇所の変更 (次頁へ)

(17/22)

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程			RCS水位																			
RCS水位			RCS水位																			
項目	保安規定本文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モド約	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3			
①	保安規定本文 第85条(85-16-1) 炉内設備	モード3, 4, 5, 6 (炉子が発熱炉内での放射線量)	燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 1CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 2CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 3CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 4CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 5CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 6CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 7CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 8CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 9CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 10CH	左記監視設備																		
②	保安規定本文 第85条(85-16-1) 炉内設備	モード3, 4, 5, 6 (炉子が発熱炉内での放射線量)	燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 11CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 12CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 13CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 14CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 15CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 16CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 17CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 18CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 19CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 20CH	左記監視設備																		

(15/17)

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程			RCS水位																			
RCS水位			RCS水位																			
項目	保安規定本文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モド約	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3			
③	保安規定本文 第85条(85-16-1) 炉内設備	モード3, 4, 5, 6 (炉子が発熱炉内での放射線量)	燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 21CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 22CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 23CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 24CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 25CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 26CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 27CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 28CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 29CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 30CH	左記監視設備																		
④	保安規定本文 第85条(85-16-1) 炉内設備	モード3, 4, 5, 6 (炉子が発熱炉内での放射線量)	燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 31CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 32CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 33CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 34CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 35CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 36CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 37CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 38CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 39CH	左記監視設備																		
			燃料容器再循環ポンプ系統(広域) 40CH	左記監視設備																		

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別図 定期事業者検査時の安全管理の計画)

変更前

変更後

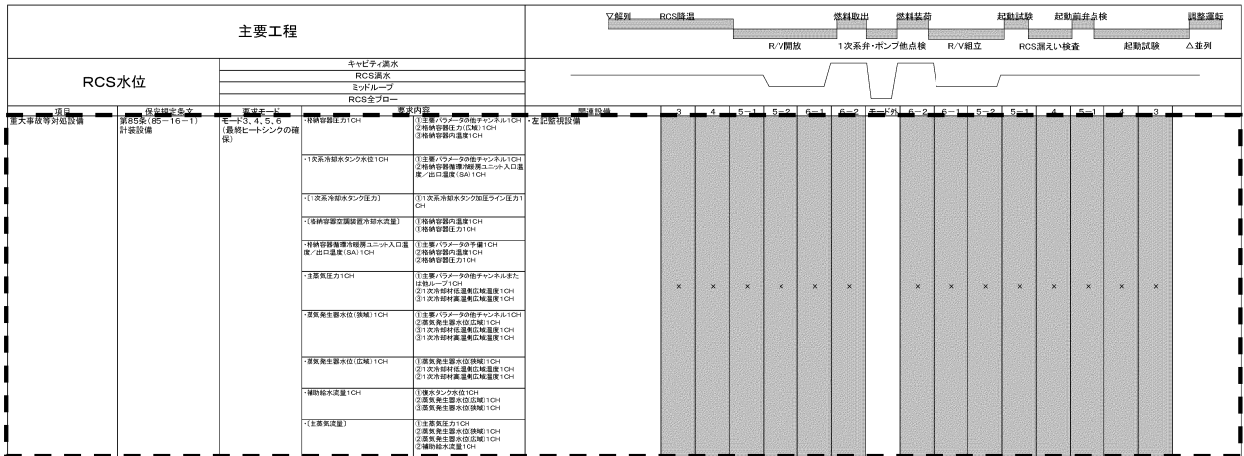
変更理由

記載箇所の変更
(前頁より)

変更後

定期事業者検査時の安全管理の計画

(18/22)



施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更前

該当ページなし

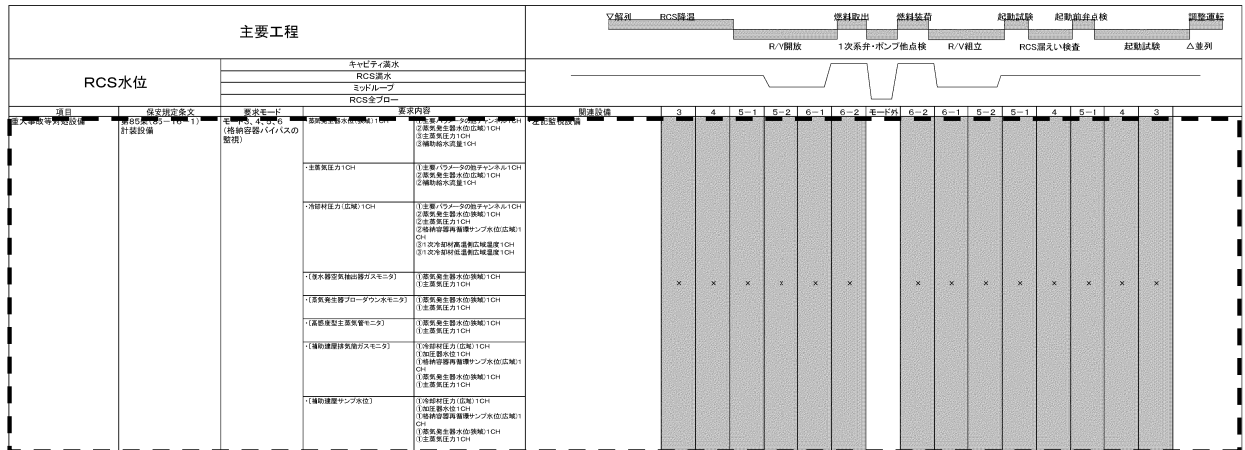
変更理由

記載箇所の変更
(前頁より)

変更後

定期事業者検査時の安全管理の計画

(19/22)



該当ページなし

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

変更前

変更理由

- ① 記載の適正化
(記載表現の見直し)
- ② 記載箇所の変更
(次頁へ)

変更後

定期事業者検査時の安全管理の計画 (20/22)

主要工程		安全管理の計画																				
RCS水位		RCS水位																				
項目	保安規定本文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ列	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3			
重大事故等対応設備 計装設備	第85条(85-16-1) 計装設備	モード3, 4, 5, 6 (各納容器バイパスの監視)	〔冷却材注力(注力)〕	〔冷却材注力〕 〔注水ポンプ〕 〔注水ポンプ〕	監視設備																	
			〔注水ポンプ注力〕	〔注水ポンプ注力〕 〔注水ポンプ注力〕 〔注水ポンプ注力〕																		
			〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕																		
第85条(85-16-2) 可搬型計装設備	モード3, 4, 5, 6 (水質の確保)	モード3, 4, 5, 6 (水質の確保)	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	監視設備																	
			〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕																		
			〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕																		
第85条(85-16-3) 記録	モード3, 4, 5, 6 記録	モード3, 4, 5, 6 記録	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	監視設備																	
			〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕																		
			〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕																		
第85条(85-17-1) 密性の確保および汚染の 防止	モード3, 4, 5, 6 密性の確保および汚染の 防止	モード3, 4, 5, 6 密性の確保および汚染の 防止	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	監視設備																	
			〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕																		
			〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕																		

変更前

定期事業者検査時の安全管理の計画 (16/17)

主要工程		安全管理の計画																			
RCS水位		RCS水位																			
項目	保安規定本文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ列	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
重大事故等対応設備 計装設備	第85条(85-16-1) 計装設備	モード3, 4, 5, 6 (各納容器バイパスの監視)	〔冷却材注力(注力)〕	〔冷却材注力〕 〔注水ポンプ〕 〔注水ポンプ〕	監視設備																
			〔注水ポンプ注力〕	〔注水ポンプ注力〕 〔注水ポンプ注力〕 〔注水ポンプ注力〕																	
			〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕																	
第85条(85-16-2) 可搬型計装設備	モード3, 4, 5, 6 (水質の確保)	モード3, 4, 5, 6 (水質の確保)	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	監視設備																
			〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕																	
			〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕																	
第85条(85-16-3) 記録	モード3, 4, 5, 6 記録	モード3, 4, 5, 6 記録	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	監視設備																
			〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕																	
			〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕																	
第85条(85-17-1) 密性の確保および汚染の 防止	モード3, 4, 5, 6 密性の確保および汚染の 防止	モード3, 4, 5, 6 密性の確保および汚染の 防止	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	監視設備																
			〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕																	
			〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕	〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕 〔注水ポンプ注力(注水ポンプ注力)〕																	

変更理由

- ① 記載箇所の変更 (前頁より)
- ② 記載箇所の変更 (次頁より)
- ③ 記載の適正化 (記載表現の見直し)

変更後

定期事業者検査時の安全管理の計画

(21/22)

主要工程		安全管理の計画												
RCS水位		検査項目												
項目	検査内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
①	重大事故等対応設備 第85条(85-18-1) 警報発生設備	モーター3, 4, 5, 6, 検用設備に付いた燃料体を貯蔵している状態	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③
②	第85条(85-19-1) 圧縮機設備からの給電	モーター3, 4, 5, 6, 検用設備に付いた燃料体を貯蔵している状態	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③
③	第85条(85-19-2) 可燃性の確保	モーター3, 4, 5, 6, 検用設備に付いた燃料体を貯蔵している状態	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③	③

該当ページなし

変更前

変更理由

① 記載の適正化 (記載表現の見直し)

② 記載箇所の変更 (前頁へ)

定期事業者検査時の安全管理の計画 (22/22)

主要工程

RCS水位

項目	保安規定本文	実作業モード	重要内容	3	4	5-1	6-2	6-1	6-2	モト外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3		
重大事故等対応設備	第85条(第5-20-1) 通信連絡	モード3, 4, 5, 6, 使用状態にない状態を記録している期間	・産業電話(固定) 9台 ・産業電話(携帯) 5台 ・産業電話(可搬) 1台 ・トランシーバ 15台 ・携帯無線設備 12台 ・安全ワイヤータッチシステム(SPDS) 1系列 ・安全ワイヤータッチシステム 1系列 ・SPDS表示装置 1台 ・緊急時非常通報システム 1台 ・統合電子対応ネットワークに接続する通信連絡設備 【無線機(固定・携帯・可搬) 1台、無線機(IP-FAX) 1系列】 ・燃料油貯蔵タンク ・タンクローリー ・可搬式オイルポンプ ・燃料油移送ポンプ ・電源車(緊急時対策用)	① ・衛生設備(固定) ・衛生設備(携帯) ・衛生設備(可搬) ・トランシーバ ・無線機無線機 ・安全ワイヤータッチシステム(SPDS) 1系列 ・安全ワイヤータッチシステム ・緊急時非常通報システム ・統合電子対応ネットワークに接続する通信連絡設備 【無線機(固定・携帯・可搬) 1台、無線機(IP-FAX) 1系列】 ・燃料油貯蔵タンク ・タンクローリー ・可搬式オイルポンプ ・燃料油移送ポンプ ・電源車(緊急時対策用)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(第5-21-1) アクセルードの確保	モード3, 4, 5, 6, 使用状態にない状態を記録している期間	・燃料油貯蔵タンク1台 ・油圧シリンダ 1台	・フルード2台 ・油圧シリンダ 1台	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x		

本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際においても、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

<モードの定義>

モード	燃料油の運転状態	原子炉停炉スタートモードの状態
3	1次冷却材温度 177℃以上	空冷炉停止
4	1次冷却材温度 93℃以上 177℃未満	空冷炉停止
5-1	1次冷却材温度 93℃以下(低圧減速)	空冷炉停止
5-2	1次冷却材温度 93℃以下(低圧減速)	空冷炉停止
6-1	1次冷却材温度 93℃以下(冷却水温度)	1本以上が稼働している
6-2	1次冷却材温度 93℃以下(冷却水温度)	1本以上が稼働している
モード外	全ての燃料が原子炉格納容器内にあり状態	—

<記号>

x	機能要求あり
△	機能要求あり(要求モードにおける条件付)
△並列	機能要求なし

なお、「並列」、「△」においても要求除外となる場合がある。詳細は原子炉施設保安規定参照。

定期事業者検査時の安全管理の計画 (17/17)

主要工程

RCS水位

項目	保安規定本文	実作業モード	重要内容	3	4	5-1	6-2	6-1	6-2	モト外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3
重大事故等対応設備	第85条(第5-19-1) 代替電源設備からの給電	モード3, 4, 5, 6, 使用状態にない状態を記録している期間	・電源車(緊急時対策用) 1台×2 (緊急時対策用以外の合計容量) ・緊急時非常通報システム ・燃料油貯蔵タンク ・タンクローリー ・燃料油移送ポンプ	① ・衛生設備(固定) ・衛生設備(携帯) ・衛生設備(可搬) ・トランシーバ ・無線機無線機 ・安全ワイヤータッチシステム(SPDS) 1系列 ・安全ワイヤータッチシステム ・緊急時非常通報システム ・統合電子対応ネットワークに接続する通信連絡設備 【無線機(固定・携帯・可搬) 1台、無線機(IP-FAX) 1系列】 ・燃料油貯蔵タンク ・タンクローリー ・可搬式オイルポンプ ・燃料油移送ポンプ ・電源車(緊急時対策用)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(第5-19-2) 可燃性の確保	モード3, 4, 5, 6, 可燃性状態にない状態を記録している期間	・緊急時非常通報システム 1台 ・緊急時非常通報システム ・緊急時非常通報システム ・緊急時非常通報システム ・緊急時非常通報システム ・緊急時非常通報システム ・緊急時非常通報システム ・緊急時非常通報システム	・緊急時非常通報システム 1台 ・緊急時非常通報システム ・緊急時非常通報システム ・緊急時非常通報システム ・緊急時非常通報システム ・緊急時非常通報システム ・緊急時非常通報システム ・緊急時非常通報システム	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(第5-20-1) 通信連絡	モード3, 4, 5, 6, 使用状態にない状態を記録している期間	・産業電話(固定) 9台 ・産業電話(携帯) 5台 ・産業電話(可搬) 1台 ・トランシーバ 15台 ・携帯無線設備 12台 ・安全ワイヤータッチシステム(SPDS) 1系列 ・安全ワイヤータッチシステム 1系列 ・SPDS表示装置 1台 ・緊急時非常通報システム 1台 ・統合電子対応ネットワークに接続する通信連絡設備 【無線機(固定・携帯・可搬) 1台、無線機(IP-FAX) 1系列】 ・燃料油貯蔵タンク ・タンクローリー ・可搬式オイルポンプ ・燃料油移送ポンプ ・電源車(緊急時対策用)	① ・衛生設備(固定) ・衛生設備(携帯) ・衛生設備(可搬) ・トランシーバ ・無線機無線機 ・安全ワイヤータッチシステム(SPDS) 1系列 ・安全ワイヤータッチシステム ・緊急時非常通報システム ・統合電子対応ネットワークに接続する通信連絡設備 【無線機(固定・携帯・可搬) 1台、無線機(IP-FAX) 1系列】 ・燃料油貯蔵タンク ・タンクローリー ・可搬式オイルポンプ ・燃料油移送ポンプ ・電源車(緊急時対策用)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
第85条(第5-21-1) アクセルードの確保	モード3, 4, 5, 6, 使用状態にない状態を記録している期間	・燃料油貯蔵タンク1台 ・油圧シリンダ 1台	・フルード2台 ・油圧シリンダ 1台	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際においても、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

<モードの定義>

モード	燃料油の運転状態	原子炉停炉スタートモードの状態
3	1次冷却材温度 177℃以上	空冷炉停止
4	1次冷却材温度 93℃以上 177℃未満	空冷炉停止
5-1	1次冷却材温度 93℃以下(低圧減速)	空冷炉停止
5-2	1次冷却材温度 93℃以下(低圧減速)	空冷炉停止
6-1	1次冷却材温度 93℃以下(冷却水温度)	1本以上が稼働している
6-2	1次冷却材温度 93℃以下(冷却水温度)	1本以上が稼働している
モード外	全ての燃料が原子炉格納容器内にあり状態	—

<記号>

x	機能要求あり
△	機能要求あり(要求モードにおける条件付)
△並列	機能要求なし

なお、「並列」、「△」においても要求除外となる場合がある。詳細は原子炉施設保安規定参照。

施設管理の実施に関する計画の変更前後表 (別図) 定期事業者検査時の安全管理の計画

定期事業者検査の判定方法の
変更前後表

定期事業者検査の判定方法の変更

変更前	変更後	変更理由
<p>・クラス3 機器供用期間中検査</p> <p>・供用期間中特別検査のうちクラス2 管（原子炉格納容器内）特別検査</p> <p>・供用期間中特別検査のうちクラス1 機器 Ni 基合金使用部位特別検査</p> <p>・供用期間中特別検査のうちクラス1 配管特別検査</p> <p>① 重大事故等クラス2 機器供用期間中検査</p> <p>・重大事故等クラス3 機器供用期間中検査</p> <p>・原子炉格納容器供用期間中検査</p> <p>② 耐震健全性検査</p> <p>・レストレイント検査</p> <p>・蒸気タービン開放検査</p> <p>・炉内計装用シンブルチューブ体積検査</p> <p>・2次系配管検査</p> <p>・1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査</p> <p>○また、第27サイクルの炉心設計に係わる以下の検査については、美運転期間（13ヶ月）に調整運転期間等を踏まえ、これに基づき判定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉停止余裕検査 ・炉物理検査 ・燃料集合体外観検査 <p>なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検間隔の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。</p>	<p>・クラス3 機器供用期間中検査</p> <p>・供用期間中特別検査のうちクラス2 管（原子炉格納容器内）特別検査</p> <p>・供用期間中特別検査のうちクラス1 機器 Ni 基合金使用部位特別検査</p> <p>・供用期間中特別検査のうちクラス1 配管特別検査</p> <p>① 重大事故等クラス1 機器供用期間中検査</p> <p>・重大事故等クラス2 機器供用期間中検査</p> <p>・重大事故等クラス3 機器供用期間中検査</p> <p>・原子炉格納容器供用期間中検査</p> <p>・蒸気タービン開放検査</p> <p>・炉内計装用シンブルチューブ体積検査</p> <p>・2次系配管検査</p> <p>・1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査</p> <p>○また、第28サイクルの炉心設計に係わる以下の検査については、美運転期間（13ヶ月）に調整運転期間等を踏まえ、これに基づき判定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉停止余裕検査 ・炉物理検査 ・燃料集合体外観検査 <p>なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検間隔の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。</p>	<p>① 特定重大事故等対処施設の供用開始に伴う、重大事故等クラス1 機器供用期間中検査の追加</p> <p>② 外観検査のため削除</p>

添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

目 次

1. 保全の有効性評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
--	---

別紙－1： 保全の有効性評価結果について

別紙－2： 保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

参 考： 保全活動管理指標監視結果

1. 保全の有効性評価の結果

これまでの保全計画で得られた情報をもとに継続的な改善につなげるよう保全の有効性評価を実施した。

前保全サイクルにおける保全の有効性評価の結果については別紙－１のとおり。

また、これらの評価の結果等を踏まえ、保全内容の変更を行ったものは別紙－２のとおり。

保全の有効性評価結果について

保全の有効性評価結果について

美浜発電所 保修業務所則および土木建築業務所則に基づき、有効性評価を実施。

定期的な評価のインプット			総合評価
分類1	分類2	対象期間	
a.保全活動管理指標の監視結果	①プラントレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	2021.6.1～2023.5.31	「計画外自動停止回数」「計画外出力変動回数」および「工学的安全施設の計画外作動回数」については対象期間中にカウントした実績はなく、保全計画へ反映すべきものはなかった。
	②系統レベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	2021.6.1～2023.5.31	・予防可能故障(MPFF)回数 対象期間中に主管系統(補助給水系統)について1回カウントした実績があり、目標値1回/サイクル未満を超過する値があった。目標値を満足していないことも踏まえ、処置内容が検討され、保全指針へ反映されていることを確認した。 ・非待機(UA)時間 対象期間中非待機時間は以下のとおりであり、目標値を満足していることおよび処置されていることが確認でき、保全計画へ反映すべきものはなかった。 ・主管系統(補助給水系統):34.27時間 ・非常用ディーゼル発電機設備:80.37時間 ・安全注入系統:0.05時間
b.保全データ推移及び経年劣化の長期的傾向監視の実績	③手入れ前データ	26回定検時に採取したデータ	対象期間中に採取した5,405作業項目(7,352部位)を評価した結果、適切に処置(検討)されており、保全計画へ反映されていることを確認した。
	④状態監視データ	2021.6.1～2023.5.31に採取したデータ	対象期間中に採取した振動診断の281機器、赤外線診断の910機器および潤滑油診断の9機器について評価した結果、適切に処置(検討)されており、保全計画へ反映されていることを確認した。
	⑤系統及び機器運転データ	2021.6.1～2023.5.31に採取したデータ	対象期間中に採取した定期点検(試験)17項目、定期事業者検査22項目のデータを評価した結果、総合評価結果から標準値を一時的に上回った項目があったが系統機能に影響を与えるものではないため保全計画へ反映すべきものはなかった。
	⑥経年劣化の長期的な傾向監視の実績	26回定検時に採取したデータ 26回定検時に採取したデータ	対象期間中に長期施設管理方針に基づく活動として、以下の2項目について適切に実施されていることを確認した。(d.高経年化技術評価及び定期安全レビューと同様) (1)胸部(炉心領域部)の中性子照射脆化 (2)疲労割れ なお、保全計画へ反映すべきものはなかった。 対象期間中に採取したトレンドデータ664部位について確認した結果、現状保全方法で十分傾向把握出来ており、今後も継続していくことで問題ないと判断することから保全計画へ反映すべきものはなかった。
c.トラブルなど運転経験	⑦当該プラントのトラブル及び不適合	2021.6.1～2023.5.31	対象期間中の不具合414件および前回評価において、処理が完了していなかった不具合6件の処置検討状況については、適切に処置されていることを確認した。また、不適合処置・是正処置票についても対象期間中の16件について、適切に処置されていることを確認した。なお、不具合データの原因別等から内容を確認した。 トラブルおよび不適合情報の保全の有効性を評価した結果、必要なものについては保全指針に反映あるいは計画されており、保全計画へ反映されていることを確認した。
d.高経年化技術評価及び定期安全レビューの結果	⑧当該プラントの高経年化技術評価及び定期安全レビュー	2021.6.1～2023.5.31	対象期間中に高経年化技術評価及び定期安全レビューを実施していない。 なお、対象期間中に長期施設管理方針に基づく活動として、以下の2項目について適切に実施されていることを確認した。 (1)胸部(炉心領域部)の中性子照射脆化 (2)疲労割れ
e.他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ	⑨他プラントの不適合情報(NUCIA、海外情報、NISA文書)	2021.6.1～2023.5.31	対象期間中に処置検討された未然防止処置情報51件のうち、保全指針への反映が必要とされた3件の案件については、適切に処置されていることを確認した。また、前回評価で保全指針への反映を予定していた1件の案件については、工事延期により2023年度末までに保全指針に反映することを確認した。 また、上記の未然防止処置の処理実施状況管理表に記載分を除く上位機関指示36件のうち、保全指針への反映が必要とされた5件および前回評価で保全指針への反映を予定していた案件についても、適切に処置されていることを確認した。また、保全計画へ反映されていることを確認した。
	⑩他プラントのPLM評価	2021.6.1～2023.5.31	他プラントのPLM(経年劣化)情報は、劣化メカニズム整理表(原安進が維持管理)へ適宜反映されることになっており、検討した結果、保全計画に反映するものはなかった。
f.リスク情報、科学的知見	⑪リスク情報	2021.6.1～2023.5.31	対象期間中においては、リスク重要度等の変更は検討中であり、保全計画に反映するものはなかった。
	⑫科学的知見(電共研、技術開発[製造中止品情報含む])	2021.6.1～2023.5.31	対象期間中に処置検討された未然防止処置の51件を確認した結果、科学的知見によるものはなかった。また、上記の未然防止処置を除く上位機関指示36件についても、科学的知見によるものはなかった。 以上のことから、保全計画へ反映すべきものはなかった。
		2021.6.1～2023.5.31	対象期間中に入手した製造中止品情報の225件を評価した結果、処理遅れは発生しておらず、保全計画に反映するものはなかった。
g.その他	⑬その他自主活動	2021.6.1～2023.5.31	その他の理由(懸案事項や機器の新規設置等)で7,061作業項目に対し周期変更が発生した。そのうち、保全計画へ反映すべきものが15機器あった。
		2021.6.1～2023.5.31	対象期間中に設備(仕様)変更のあった工事(請求件名)378件について評価を行った結果、保全指針の改訂が必要とされた工事50件について、全て保全指針へ反映されていることを確認した。なお、保全計画へ反映すべきものはなかった。

保全の有効性評価の結果等により
保全へ反映した事項

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

1. 保全活動管理指標への反映

No.	系統・機器名	保全活動管理指標への反映内容			評価			備考 (関連する定期事業者検査等)
		項目	変更前	変更後	インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	
	対象なし							

※インプット項目は添付-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

2.点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			評価			備考 (関連する定期事業者検査等)	
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容		4つの評価項目※※
		項目	変更前	変更後					
1	原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] C 蒸気発生器	簡易点検(スラッジランニング)	13M	26M	③⑦	日常的な保全活動による有効性評価の実施結果反映により、点検周期を変更する。	スラッジランニングにおけるスラッジ回収量は、平成8年に実施した蒸気発生器取替以降、水質管理の向上等により低めに推移し、不具合等の異常も発生していないことおよび、点検手入れ前データの結果からC-蒸気発生器の点検周期を26Mとした。	①	
2	原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] 原子炉冷却系統施設[一次冷却材の循環設備]その他機器	分解点検他	13M~195M	52M~195M	⑦⑨	過去の盤点検結果・他発電所の情報及び不具合・懸念情報に基づき、点検周期を変更する。	RCP母線計測盤について、過去の盤点検実績・他発電所の情報や不具合・懸念の情報をもとに設備不具合の発生を確認した結果、不具合の発生はなかったため、盤清掃周期を52Mに延長した。	①	
3	原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] A 余熱除去ポンプ・電動機 B 余熱除去ポンプ・電動機	分解点検(ポンプ)	78M	130M	⑦	過去の分解点検結果及び不具合・懸念情報に基づき、点検周期を変更する。	過去の分解点検結果や不具合・懸念情報について確認した結果、周期延長に影響を与えるような有意な劣化事象はないと考え、分解点検周期を130Mとした。	①②	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査
4	原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] A 電動補助給水ポンプ・電動機 B 電動補助給水ポンプ・電動機	分解点検(ポンプ)	52M	130M	⑦	過去の分解点検結果及び不具合・懸念情報に基づき、点検周期を変更する。	過去の分解点検実績や不具合・懸念の情報をもとに設備不具合の発生間隔を確認した結果、変更後の分解点検周期よりも長いことから分解点検周期を130Mに延長した。	①②	補助給水系ポンプ分解検査

※インプット項目は添付資料-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
5	原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] 原子炉冷却系統施設[蒸気タービンの附属設備]その他機器	分解点検他	91M～260M	13M～260M	⑦	美浜発電所3号機 タービン動補給水ポンプの蒸気発生器への実注入操作時の入口ストレーナの詰まり事象を受けて、点検内容の見直しを実施する。	長期使用により系統内のスラッジ等の蓄積が起きたことから13Mでプラント起動前にストレーナならびに関連配管清掃を実施することとした。	①	
6	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] A海水ポンプ・電動機 B海水ポンプ・電動機 C海水ポンプ・電動機 D海水ポンプ・電動機	簡易点検(グラウンドハンギンク取替)(ポンプ)	13M	26M	③⑦	点検手入れ前データの結果や過去の不具合状況を評価し、点検周期を変更する。	点検手入れ前データの結果は良好で過去に不具合発生も無いことから周期延長は可能と判断し2Fに周期延長した。	①	
7	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] 原子炉冷却系統施設[原子炉補機冷却海水設備]その他の弁	分解点検	13M～195M	13M～130M	⑬	機器の使用状況を踏まえ、他発電所の点検周期を評価し反映した。	弁の閉止機能への影響のない機器(常時閉止弁であり、点検時のベント・ブロー時(このみ開操作する弁)について、他発電所の周期を水平展開し、15FからX(適宜)に変更した。	①	
8	計測制御系統施設 [制御用空気設備] 計測制御系統施設[制御用空気設備]その他の弁	簡易点検(グラウンドハンギンク取替)	195M	130M～195M	⑬	弁の新規設置に伴い、点検周期を新規に策定した。	弁が追加となり、系統条件・弁型式から同系統、同型式弁の点検実績等を確認した結果、分解点検周期を130Mとした。	④	
9	計測制御系統施設 [制御用空気設備] 計測制御系統施設[制御用空気設備]その他機器	分解点検他	13M～195M	13M～234M	⑬	所管課変更に伴い、点検周期の見直しを実施した。	弁が追加となり、系統条件・弁型式から同系統、同型式弁の点検実績等を確認した結果、分解点検周期を234Mとした。	④	

※インプット項目は添付資料1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

No.	系統・機器名	保全計画への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
10	原子炉格納施設 [圧力低減設備]その他の安全設備 原子炉格納施設[圧力低減設備]その他の安全設備]その他の弁	分解点検	39M～234M	39M～260M	⑬	弁の新規設置に伴い、点検周期を新規に策定した。	弁が追加となり、系統条件、弁型式から同系統、同型式弁の点検実績等を確認した結果、分解点検周期を260Mとした。	④	
11	原子炉格納施設 [圧力低減設備]その他の安全設備 原子炉格納施設[圧力低減設備]その他の安全設備]その他の弁	簡易点検(クランプハンギンク取替)	130M～195M	65M～195M	⑬	弁の新規設置に伴い、点検周期を新規に策定した。	弁が追加となり、系統条件、弁型式から同系統、同型式弁の点検実績等を確認した結果、分解点検周期を65Mとした。	④	
12	蒸気タービン [車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸] 高圧タービン 第1低圧タービン 第2低圧タービン 第3低圧タービン	開放点検	26M	39M	⑬	保全最適化の一環として蒸気タービンの開放点検周期の見直し検討を行った。	蒸気タービンの開放点検周期については、日本機械学会の「タービン検査周期延長検討WG」で最長4年の提言がされており、最長開放点検周期である他社の蒸気タービンと同等の使用材料および使用環境が同等であり当社のクリティカル部の管理も他社と同等であった。また、他社を含めた過去トラブルについても是正処置がとられていることから本格点検周期を「39M」に変更しても問題ない」と評価した。	④	蒸気タービン開放検査(タービン設備)
13	蒸気タービン [復水器] A復水器真空ポンプ・電動機 B復水器真空ポンプ・電動機 C復水器真空ポンプ・電動機	分解点検(ポンプ)	39M	78M	⑦	過去の分解点検結果及び不具合・懸念情報を評価し分解点検周期を変更する。	過去の分解点検実績や不具合・懸念の情報を元に設備不具合の発生間隔を確認した結果、変更後の分解点検周期よりも長いことから分解点検周期を78Mに延長した。	①	
14	蒸気タービン [復水器] 蒸気タービン[復水器]その他機器	分解点検他	13M～260M	52M～260M	③⑦⑨	過去の盤点検結果・他発電所の情報、点検手入力前データ及び不具合・懸念情報を評価し点検周期を変更する。	真空ポンプジェットヒータ盤について、過去の盤点検実績・他発電所の情報や点検手入力前データ、不具合・懸念の情報を元に設備不具合の発生を確認した結果、不具合の発生はなかったため、盤清掃周期を52Mに延長した。	①	

※インプット項目は添付資料-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に応じた評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

3. 補修, 取替え及び改造計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容 補修、取替、改造工事の計画 (工事計画書届出認可対象工事 またはその他主要工事)	評価			備考 (関連する定期事業者検査等)
			インフラット情報 の項目※	事象の概要	評価内容	
	対象なし					

保全活動管理指標監視結果

保全活動管理指標

1. プラントレベル(監視期間:2021年6月1日～2023年5月31日)

項目	目標値	実績値	備考
計画外原子炉自動・手動スクラム回数	<1回/7000臨界時間	0回/7000臨界時間	
計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間	0回/7000臨界時間	
工学的安全施設の計画外作動回数	<1回	0回	

2. 系統レベル (監視期間：2021年6月1日～2023年5月31日)

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
原子炉冷却系統	原子炉冷却材圧力バウダリ機能 (PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉冷却材圧力バウダリの過圧防止機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能 (PS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	【加圧器逃がし弁】 <1回/サイクル 【加圧器逃がし弁元弁、加圧器後備ヒータ】 <2回/サイクル	【加圧器逃がし弁】 0回/サイクル 【加圧器逃がし弁元弁、加圧器後備ヒータ】 0回/サイクル	【加圧器逃がし弁、元弁、加圧器後備ヒータ】 <72時間/2サイクル/弁、ヒータ	【加圧器逃がし弁、元弁、加圧器後備ヒータ】 0時間/2サイクル/弁、ヒータ	※：逃がし弁駆動空 気、ヒータ電源含む
化学体積制御系統	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	未臨界維持機能(充てんライオン経由) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	【系統共通箇所以外】 <240時間/2サイクル	【系統共通箇所以外】 0時間/2サイクル	
	・未臨界維持機能(ほう酸注入タンク経由ほう酸水を原子炉へ提供) (MS-1) ・炉心冷却機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	トレインA 0時間/2サイクル トレインB 0時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
異常状態の緩和機能 (MS-2) (補給水制御弁閉止)	異常状態の緩和機能 (MS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

保全活動管理指標						備考
系統名	要求機能	予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
余熱除去系統	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	炉心冷却機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トイA <240時間/2サイクル トイB <240時間/2サイクル	トイA 0時間/2サイクル トイB 0時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
燃料取替用水系統	・未臨界維持機能 (MS-1) ・炉心冷却機能、放射性物質の間に込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[燃料取替用水カク] <1時間/2サイクル	[燃料取替用水カク] 0時間/2サイクル	
	燃料プールの水の補給機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	[燃料取替用水カク] <1時間/2サイクル [燃料取替用水カク]以外 <240時間/2サイクル	[燃料取替用水カク] 0時間/2サイクル [燃料取替用水カク]以外 0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
安全注入系統	<ul style="list-style-type: none"> 炉心冷却機能 (MS-1) 未臨界維持機能 (MS-1) 	<1回/サイクル	0回/サイクル	[高圧注入系、低圧注入系] トライA <240時間/2サイクル トライB <240時間/2サイクル [蓄圧注入系※] 1時間/2サイクル/基 [ほう酸注入カク] <1時間/2サイクル	[高圧注入系、低圧注入系] トライA 0時間/2サイクル トライB 0時間/2サイクル [蓄圧注入系※] 0時間3分/2サイクル/基 (合計: 0時間3分/2サイクル/基) [ほう酸注入カク] 0時間/2サイクル	※: 蓄圧注入系は未臨界維持機能を有しない。 A: アキュムレータ渡し弁の動作 (2022. 8. 21)
	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉冷却材を内蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
格納容器圧力低減系統 (格納容器カク設備)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1) アクシデントマネジメント対応機能 [代替再循環、格納容器内注水]	<1回/サイクル	0回/サイクル	[よう素除去薬品カク] <72時間/2サイクル [よう素除去薬品カク以外] トライA <240時間/2サイクル トライB <240時間/2サイクル	[よう素除去薬品カク] 0時間/2サイクル [よう素除去薬品カク以外] トライA 0時間/2サイクル トライB 0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
		<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

保全活動管理指標						
系統名	要求機能	予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		備考
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
蒸気発生器「ボイラ」系	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル/弁	
換気空調設備 (格納容器再循環系)	アクシデントマネジメント対応機能 [格納容器自然対流冷却]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
換気空調設備 (補助建屋よう素除去排気系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トイA <240時間/2サイクル トイB <240時間/2サイクル トイ共通箇所 <72時間/2サイクル	トイA 0時間/2サイクル トイB 0時間/2サイクル トイ共通箇所 02時間/2サイクル	
換気空調設備 (T=7/7空気が再循環系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1) (1次格納容器からアニュラス部を真空に保ち、また、原子炉格納容器からアニュラス部に漏えいした空気を浄化再循環し、環境に放出される核分裂性生物の濃度を減少させる機能)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トイA <240時間/2サイクル トイB <240時間/2サイクル	トイA 0時間/2サイクル トイB 0時間/2サイクル	
換気空調設備 (T=7/7空気が再循環系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1) (アニュラス圧力が設定値に達すると、アニュラス戻り弁及び至重排気弁/少量排気弁を自動閉鎖し、アニュラス部を真空に保つ機能)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トイA <240時間/2サイクル トイB <240時間/2サイクル	トイA 0時間/2サイクル トイB 0時間/2サイクル	
換気空調設備 (格納容器排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
換気空調設備 (格納容器排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

保全活動管理指標						備考
系統名	要求機能	予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
換気空調設備 (充てん/高圧注入ポンプ室冷却系)	炉心冷却機能 (間接関連系) (MS-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	稼働時間/2サイクル 停止時間/2サイクル	稼働時間/2サイクル 停止時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未監視維持機能 (間接関連系) (MS-2) ・原子炉停止後の除熱機能 (間接関連系) (MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び低減機能 (間接関連系) (MS-2)
換気空調設備 (X7レイ/余熱除去ポンプ室冷却系)	炉心冷却機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	稼働時間/2サイクル 停止時間/2サイクル	稼働時間/2サイクル 停止時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機能 (間接関連系) (MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び低減機能 (間接関連系) (MS-2)
換気空調設備 (制御室空調系)	・安全上特に重要な関連機能 (MS-1) ・安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	稼働時間/2サイクル 停止時間/2サイクル 共通箇所 <240時間/2サイクル	稼働時間/2サイクル 停止時間/2サイクル 共通箇所 0時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室非常用循環系)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	稼働時間/2サイクル 停止時間/2サイクル 共通箇所 <240時間/2サイクル	稼働時間/2サイクル 停止時間/2サイクル 共通箇所 0時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
換気空調設備 (ターボ発電機室換気系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	稼働時間/2サイクル 停止時間/2サイクル	稼働時間/2サイクル 停止時間/2サイクル	

保全活動管理指標						備考
系統名	要求機能	予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
換気空調設備(中間建 屋送・排気系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	トイA <240時間/2サイクル トイB <240時間/2サイクル	トイA 0時間/2サイクル トイB 0時間/2サイクル	
	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[主蒸気安全弁] <6時間/2サイクル/弁 [主蒸気逃がし弁] <168時間/2サイクル/弁 [主蒸気止弁※] <8時間/2サイクル/弁	[主蒸気安全弁] 0時間/2サイクル/弁 [主蒸気逃がし弁] 0時間/2サイクル/弁 [主蒸気止弁※] 0時間/2サイクル/弁	※:バypassを含む
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル		0時間/2サイクル/弁	
	事故時のプラント状態の把握 機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル		-	
主管系統 (主蒸気系統)	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[主給水隔離弁] <72時間/2サイクル/弁	[主給水隔離弁] 0時間/2サイクル/弁	
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	[主給水制御弁※] <72時間/2サイクル/弁	[主給水制御弁※] 0時間/2サイクル/弁	※:バypass制御弁を含む
	事故時のプラント状態の把握 機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル		-	
	主管系統 (補助給水系統)	<1回/サイクル	1回/サイクル	[復水リク] <168時間/2サイクル [復水リク以外] 補助給水系(電動) トイA <240時間/2サイクル トイB <240時間/2サイクル 補助給水系(タービン動) <240時間/2サイクル	[復水リク] 0時間/2サイクル [復水リク以外] 補助給水系(電動) トイA 0時間/2サイクル トイB 0時間/2サイクル 補助給水系(タービン動) 34時間16分/2サイクル (合計:34時間16分/2サイクル)	タービン動補助給水ポンプ定期試験 (2021.7.2) 時における、ポンプ入口ロスト レーナ結り
事故時のプラント状態の把握 機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル		-		

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
主幹線結線	安全上特に重要な関連機能 (当該系) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル/母線	
	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <240時間/2サイクル/基	[直流母線] 0時間/2サイクル/母線 [蓄電池] 0時間/2サイクル/基	
直流系統	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	電源供給機能 (PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
特高開閉所設備	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル/母線	
起動変圧器設備	A. 電源供給機能 (PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
予備変圧器設備	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル/母線	
所内保護・計量設備	工学的安全施設及び原子炉停止系の作動信号の発生機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル/チャンネル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	

系統名		要求機能	保全活動管理指標				備考
			予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値		
系統独立制御盤(緊急時対応: 制御室) (中央制御室)	制御室外からの安全停止機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能	0時間/2サイクル/機能		
	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	レイバ<240時間/2サイクル レイブ<240時間/2サイクル	レイバ 0時間/2サイクル レイブ 0時間/2サイクル		
	事故時のプラント状態の把握機能 (直接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-		
	事故時のプラント状態の把握機能 (PAM機能) (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-		
	アクシデンシマシメント対応機能 [代替補機冷却、格納容器自然対流冷却]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル		
	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	レイバ<240時間/2サイクル レイブ<240時間/2サイクル	レイバ 0時間/2サイクル レイブ 0時間/2サイクル		
1次系海水系統	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル		
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-		

原子炉補機冷却水系統

システム名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
冷水系統	安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレンA <240時間/2サイクル トレンB <240時間/2サイクル	トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル	
	アクションマネジメント対応機能 [代替補機冷却]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
1次系統材料採取系統	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレンA <1時間/2サイクル トレンB <1時間/2サイクル	トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル	
計器用空気系統 (1次系)	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トレンA <240時間/2サイクル トレンB <240時間/2サイクル	トレンA 0時間/2サイクル トレンB 0時間/2サイクル	
ターボ発電機冷却水系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
ターボ発電機始動空気系統	A. 安全上特に重要な関連機能 (MS-1) C. 安全上特に重要な関連機能 (或気系) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
ディーゼル発電機潤滑油系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機燃料系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル/基	
非常用ディーゼル発電機設備	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	80時間22分/2サイクル/基 (合計: 80時間22分/2サイクル/基)	A 非常用ディーゼル発電機定期試験 (2021.10.6) 時における過速度トリップ
消火水設備系統	アクシデントマネジメント対応機能 [格納容器内注水]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
気体廃棄物処理系統	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能 (FS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
原水・ろ過水・飲料水系統	アクシデントマネジメント対応機能 [格納容器内注水]	<2回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
原子炉保護装置	原子炉停止系への作動信号の発生機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	原子炉保護系論理回路 モード1,2<6時間/2サイクル/1回 モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/1回 原子炉保護系信号部手動トリップ <48時間/2サイクル/1回 自動トリップ 0時間/2サイクル/1回 インカウツ 0時間/2サイクル/1回	原子炉保護系論理回路 モード1,2 0時間/2サイクル/1回 モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) 0時間/2サイクル/1回 原子炉保護系信号部手動トリップ 0時間/2サイクル/1回 自動トリップ 0時間/2サイクル/1回 インカウツ 0時間/2サイクル/1回	
	工学的安全施設への作動信号の発生機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/1回 工学的安全施設等作動信号部 手動<48時間/2サイクル/1回 自動<6時間/2サイクル/1回 インカウツ<1時間/2サイクル/1回 テストセル発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/1回 中央制御室非常用循環系作動論理回路 <720時間/2サイクル/1回	工学的安全施設等作動論理回路 0時間/2サイクル/1回 工学的安全施設等作動信号部 手動 0時間/2サイクル/1回 自動 0時間/2サイクル/1回 インカウツ 0時間/2サイクル/1回 テストセル発電機起動論理回路 0時間/2サイクル/1回 中央制御室非常用循環系作動論理回路 0時間/2サイクル/1回	
炉外核計装装置	定検中の炉心の監視機能 [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0回/サイクル			
エリア・プロテクション装置	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル			
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う機能 (PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル			
燃料取扱設備 構築物	原子炉冷却材圧カバウンダリに直接接触されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能 (FS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル			
	燃料を安全に取り扱う機能 (PS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル			

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
炉内構造物	炉心形状の維持機能 (炉心支持機能) (PS-1) 炉心形状の維持機能 (冷却材流路形成機能) (PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉の緊急停止機能 (制御棒クラスタ案内機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	炉心形状の維持機能 (PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	燃料集合体及び非核燃料炉心構成品 ・原子炉の緊急停止機能 (MS-1) ・未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
原子炉格納容器及びDPA	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (原子炉格納容器バウンダリ機能) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック	0時間/2サイクル/弁 0時間/2サイクル/エアロック	
	過剰反応度の印加防止機能 (PS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
制御棒駆動装置 (機械系)	・原子炉の緊急停止機能 (MS-1) ・未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	原子炉の緊急停止機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	トリップ遮断器 モード1,2 <1時間/2サイクル/弁 モード3,4 (トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/弁	トリップ遮断器 モード1,2 0時間/2サイクル/弁 モード3,4 (トリップ遮断器が閉じている場合) 0時間/2サイクル/弁	
制御棒駆動装置 (電気系)	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	0回/サイクル	-	-	

保全活動管理指標						
系統名	要求機能	予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		備考
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
原子炉建屋	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (アニュラス部を構成する機能) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	火災防護機能 (間接関連系) (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	溢水による損傷防止機能 (間接関連系) (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	電線防護機能 (間接関連系) (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
付属建屋	安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	浸水防護機能 (間接関連系) (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
取水口・放水口設備	津波監視機能 (間接関連系) (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
	火災防護機能 (間接関連系) (MS-2相当)	<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	
		<2回/サイクル	0回/サイクル	—	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
重大事故等対処設備	緊急停止失敗時に原子炉を未 臨界にするための設備 (SA -2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	充てん/高圧注入ポンプ 0時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 0時間/2サイクル
	1次系のフィードアンドブ リードをするための設備 (S A-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	充てん/高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 <720時間/2サイクル		炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (蓄圧注入系) 代替炉心注水 (C充てん/高圧注入ポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A、B内部スプレポンプ) <720時間/2サイクル (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 イン使用) (A、B内部スプレポンプ (RHRS-CSS連絡ラ イン使用) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B余熱除去ポンプ・B充てん/高圧注入ポ ンプ (海水冷却)) <720時間/2サイクル
	炉心注水をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (蓄圧注入系) 代替炉心注水 (C充てん/高圧注入ポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A、B内部スプレポンプ) <720時間/2サイクル (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 イン使用) (A、B内部スプレポンプ (RHRS-CSS連絡ラ イン使用) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B余熱除去ポンプ・B充てん/高圧注入ポ ンプ (海水冷却)) <720時間/2サイクル		炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (蓄圧注入系) 代替炉心注水 (C充てん/高圧注入ポンプ) 0時間/2サイクル 代替炉心注水 (A、B内部スプレポンプ) 0時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) 0時間/2サイクル 代替再循環 (A、B内部スプレポンプ (RHRS-CSS連絡ラ イン使用) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B余熱除去ポンプ・B充てん/高圧注入ポ ンプ (海水冷却)) 0時間/2サイクル
	1次冷却系の減圧をするため の設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンベまたは可搬式空気圧縮機を使用 した減圧) <240時間/2サイクル (可搬型ハンナリを使用した減圧) <720時間/2サイクル		加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンベまたは可搬式空気圧縮機を使用 した減圧) 0時間/2サイクル (可搬型ハンナリを使用した減圧) 0時間/2サイクル
原子炉格納容器スプレイ等を するための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	原子炉格納容器スプレイ (代替原子炉格納容器スプレイ (恒設代替低圧 注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ (原子炉下部 キャビティ注水ポンプ) <72時間/2サイクル		原子炉格納容器スプレイ 代替原子炉格納容器スプレイ (恒設代替低圧 注水ポンプ) 0時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ (原子炉下部 キャビティ注水ポンプ) 0時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
重大事故等対処設備	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却 <240時間/2サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 0時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却 0時間/2サイクル	タービン動補助給水ポンプ定期試験 (2021.7.2) 時における、ポンプ入口ストレーナ詰り
	蒸気発生器2次側による炉心冷却 (注水) をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	1回/サイクル	—	—	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却 (蒸気放出) をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	< 72時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) 0時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) 水素濃度監視 0時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	Bアニュラス循環系 <72時間/2サイクル 代替空気 (窒素) 系統 <240時間/2サイクル	Bアニュラス循環系 <72時間/2サイクル 代替空気 (窒素) 系統 0時間/2サイクル	
	使用済燃料ピットの冷却等のための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへのスプレイ 使用済燃料ピットの監視 軽油用ドラム缶による燃料補給 <48時間/2サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへのスプレイ 使用済燃料ピットの監視 軽油用ドラム缶による燃料補給 0時間/2サイクル	
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	< 240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	重大事故等の収束に必要な水の供給設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	0回/サイクル	海水を用いた復水タンクへの補給 <240時間/2サイクル 燃料取扱用水タンク <11時間/2サイクル 復水タンク <72時間/2サイクル	海水を用いた復水タンクへの補給 0時間/2サイクル 燃料取扱用水タンク 0時間/2サイクル 復水タンク 0時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標				備考
		予防可能故障回数 (MPFF)		非待機時間 (UA)		
		目標値	実績値	非待機時間 目標値	実績値	
重大事故等対処設備	電源設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	空冷式非常用発電装置、電源車蓄電池 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯蔵タンク、タンクローリー、燃料油移送ポンプ <48時間/2サイクル	空冷式非常用発電装置、電源車蓄電池 可搬式整流器 0時間/2サイクル 代替所内電気設備 0時間/2サイクル 燃料油貯蔵タンク、タンクローリー、燃料油移送ポンプ 0時間/2サイクル	
	計表設備 (-)	<2回/サイクル	0回/サイクル	記録以外 <720時間/2サイクル 記録	記録以外 0時間/2サイクル 記録	
	中央制御室 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	中央制御室非常用循環系 <72時間/2サイクル 可搬型照明 (SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル	中央制御室非常用循環系 0時間/2サイクル 可搬型照明 (SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 0時間/2サイクル	
	監視測定設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	-	-	
	緊急時対策所 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	電源車 (緊急時対策所用) <240時間/2サイクル 居住性 (緊急時対策所エリアモニタ) 居住性 (緊急時対策所エリアモニタ以外)	電源車 (緊急時対策所用) 0時間/2サイクル 居住性 (緊急時対策所エリアモニタ) 居住性 (緊急時対策所エリアモニタ以外)	
	通信連絡を行うために必要な設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	その他の設備 (-)	<2回/サイクル	0回/サイクル	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	

添付書類七 特定重大事故等対処施設に関する説明書

特定重大事故等対処施設に関する説明書の記載内容は機密に係る
事項ですので公開することはできません。